

平成23年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成23年12月20日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（3日目）**

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- |     |  |        |
|-----|--|--------|
| 1   | 防犯ビデオカメラの設置について……………                         | 竹山兵司議員 |
| 2   | 町道西通り線の歩道の設置について……………                        | 竹山兵司議員 |
| 3   | T P P問題と環境こだわり農産物等について……………                  | 竹山兵司議員 |
| 4   | 竜王小学校にP T A集会の駐車場の設置について……………                | 竹山兵司議員 |
| 5   | 岡屋地先の県有地の利活用等について……………                       | 竹山兵司議員 |
| 6   | 行政事務にかかわる電算経費の削減について……………                    | 小森重剛議員 |
| 7   | 「地域コミュニティ計画」策定支援を通じての<br>町と自治会の連携について……………   | 内山英作議員 |
| 8   | 「まちづくり条例(自治基本条例)」の制定について……………                | 内山英作議員 |
| 9-1 | 移動手段の確保について……………                             | 内山英作議員 |
| 9-2 | 誰もが元気に暮らせる交通対策を……………                         | 若井敏子議員 |
| 10  | 災害ボランティアの派遣登録について……………                       | 内山英作議員 |
| 11  | 住民の命と財産を守る防災政策の充実と<br>地域防災計画の早期見直しについて……………  | 松浦博議員  |
| 12  | 今後の竜王町の目標人口14,000人を目ざして……………                 | 西村公作議員 |
| 13  | I B Mグラウンド跡地の活用について……………                     | 西村公作議員 |
| 14  | 竜王町北部地域における生活環境について……………                     | 貴多正幸議員 |
| 15  | 竜王小学校の改修について……………                            | 若井敏子議員 |
| 16  | 国保の一部負担金減免など要綱の活用状況について……………                 | 若井敏子議員 |
| 17  | 無料低額診療事業の実施を……………                            | 若井敏子議員 |
| 18  | 町職員のメンタルヘルス対策について……………                       | 若井敏子議員 |
| 19  | 安全・安心なまちづくりに向けて駐在所を交番に、<br>また南消防出張所を竜王に…………… | 岡山富男議員 |
| 20  | 竜王っ子に英語会話能力の向上を……………                         | 山田義明議員 |
| 21  | 竹山町長次期町長選再出馬について……………                        | 古株克彦議員 |

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	奥浩市	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	村井耕一	教育次長	赤佐九彦
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	心得田邊正俊

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問および答弁は、簡潔明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、それに従い質問を願います。

それでは、2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） ご質問を申し上げる前に、一言のお許しを賜りたく存じます。

被災地の皆様には、謹んで心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。「みちのくに まごころ運ぶ サンタクロース」、合掌。

平成23年第4回定例会一般質問。2番、竹山兵司。質問事項、防犯ビデオカメラの設置について。住みごこち日本一の竜王町の実現のために、安全で安心して暮らせる快適な地域づくりの防犯対策等について伺います。

美松台自治区におかれましては、防犯ビデオカメラを設置されたと聞いています。犯罪の未然防止対策として、各自治区に防犯ビデオカメラの設置をお願いしたい。現在の防犯対策はどのように進んでいますか、伺います。よろしく願います。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 竹山兵司議員の「防犯ビデオカメラの設置について」のご質問にお答えいたします。

安全で安心な暮らしや地域は、誰もが願うところでございます。本町では、地域安全推進協議会を組織いただき、町民の防犯・事故防止および防災意識の高揚と自主的な防犯・事故防止および防災活動の推進を図っていただいているところであります。

犯罪抑止や未然防止は啓発に勝るものなしとも言われていますが、犯罪に遭わない、起こさせない一人ひとりの意識や構えが問われています。防犯診断を実施

いたしますと、施錠が確実にできていなかったり、窓の下に足場になるようなものが置いてあったり、家の周りが暗くて誰かが潜んでいても気づかないような状況であるなど、十分な防犯体制とは言いがたい状況でありました。

そうしたことから、各地域で様々な取り組みが始まりました。地域内のパトロールの実施やセンサーライトなどを取り付け玄関などを明るくしようという取り組み、犬の散歩時間を子どもたちの下校時間に合わせる、さらには警察の承認を得て青色回転灯を点けたパトロール車で活動されているところもございます。

議員仰せの美松台区の防犯カメラ設置も、地域の自主的な取り組みであります。地域がひとつになることが大きな犯罪の抑止力になります。これらのことは、「自らの地域は自らが守る」「地域ができることは地域で」との基本から、自主防犯の取り組みとして地域に根づいてきているものであります。

防犯カメラは高価なものでもございます。また、プライバシーなど管理上の課題もあり、本町の「自ら考え自ら行うまちづくり事業」の活用もあわせ、地域での十分な話し合いや合意も必要ではないかと思えます。町として各自治会に防犯カメラの設置は考えてはおりません。

しかしながら、集落間をつなぐ主要路線や通学路線を中心に、防犯灯整備や児童の下校時に合わせたパトロール、スクールガードの皆さんによる特に下校時の児童の安全確保、少年補導員の皆様による巡回活動など、昼夜を問わず警察署など関係いたします機関とも常に連携しながら、犯罪抑止・未然防止対策に取り組んでいるところでございます。今後とも、地域安全推進協議会および関係します機関や団体等と一層連携をしながら、「犯罪に遭わない、起こさない、起こさせないまちづくり」「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を推進してまいりますので、竹山議員はじめ議員の皆様におかれましても、ご支援、ご助言賜りますようお願い申し上げます、回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 美松台におかれましては、先ほどのご答弁のように大変経費のかかるものでありますし、また、プライバシーの面があるようでございますし、当局とされまして考えてはいないというお言葉は、誠に残念極まりないものであります。「犯罪抑止や未然防止は啓発に勝るものなし」とおっしゃっていただきました。私は、強くこの防犯ビデオカメラの設置を前向きにお取り組みいただきたいと存じます。以上で1番目の質問を終わります。続いて2番目の質問に移ります。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 町道西通り線の歩道の設置について。住みごこち日本一の竜王町の実現のために、交通安全対策等について伺います。

竜王町役場からダイハツ工業および湖南省市方面に通ずる西通り線には、一部分を除き歩道がありません。この道路は、通勤通学はもとより、竜王町役場・図書館・町公民館・保健センター・有線放送・防災センター・商工会館・青年団事務所・シルバー人材センター・老人クラブ事務所をはじめショッピングセンターなど、生活拠点施設や通学道路として重要な役割を担っています。早期歩道の設置について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 竹山兵司議員からの「町道西通り線の歩道の設置について」のご質問にお答えいたします。

町道西通り線は、山之上から鶴川までの総延長2,932.8mで、平成21年度においてまちづくり交付金事業を活用しながら、竜王中央地区中心核整備にあわせて県道小口川守線から町道東西線までの間443mの歩道整備を行っております。また、防災センター敷地区間につきましては、防災センター建設時に85mの歩道整備を行っております。

竜王町における自転車歩行者道計画ではありますが、基本的に交通量、交通事故の発生状況等を勘案し、小・中・高の児童生徒が通学する道路、または自転車・歩行者が多く利用する道路において交通安全の確保を保つために歩道設置が必要と判断し、優先して整備を考えております。

ただし、歩道設置には用地買収・工事費等の相当な経費が必要であることから、町単独では困難であり、国・県の補助金等を求めながら設置を検討していかねばなりません。

西通り線の山之上から庁舎までは通学路ではありませんが、商業施設の開業とあわせて交通の流れも変わってきています。現道路は舗装部が5mほどでありますので、歩道は道路整備事業等とあわせて整備が必要となることから、町全体の道路整備計画の中で検討していきたいと考えております。以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） ただいまお答えをいただきまして、まちづくり中心核によるその一定の区間整備され、さらに今後の道路につきましては道路整備町全体計画の

中でお考えをいただくということでございますが、もとより国・県へのこうした事柄の申請をしていただきまして、安全で安心なまちづくりの一環としての町長さんの手腕に期待をいたします。続いて3問目に移ります。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 質問事項、T P P問題と環境こだわり農産物等について。

全国の農業者・農業団体等が反対していますT P Pの反対運動に、私も反対運動の署名活動推進に努めています。このことにつき、町長のご所見を伺います。

また、県が推奨する環境こだわり農産物、特に果樹・野菜はもとより水稲・黒大豆に、環境の基準項目が強化されると聞いています。我が町の環境こだわり米の生産農家が不安を感じ、定着した栽培意欲が減退すると危惧されます。

また、竜王特産の黒大豆が、先の台風12号と15号により減収となったと聞いています。土産土法を提唱する我が町として、生産意欲がわく農家へのテコ入れ対策等について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 竹山兵司議員の「T P P問題と環境こだわり農産物等について」のご質問のうち、まず、環境こだわり農作物等についてお答えいたします。

県が進めております環境こだわり農業については、消費者ニーズに応える農産物の提供と近畿の貴重な水資源であるびわ湖の水を守るために、平成13年4月より推進されており、本町におきましても、水稲・果樹・野菜等について取り組んでいただいております。その作付面積は、平成20年度は3,914反、平成21年度は4,394反、平成22年度は4,936反と年々増加しており、特に水稲につきましては、平成23年度は町内の水稲作付面積の51.4%で環境こだわり水稲を作付けしていただいております。

議員仰せの環境こだわり農産物の認証の基準項目については、化学合成農薬・化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に削減するとともに、濁水の排水防止とびわ湖をはじめとする自然環境への負荷を削減する技術で生産された農産物に対し「環境こだわり農産物」として県において認証をされておりますが、その認証基準項目については、強化される情報は聞いておりません。

しかし、その生産における生産額と販売額の差額の支援につきましては、従来の環境こだわり農産物の生産とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農家に支援するとされており、これまで

の「農産物に対する支援」から「農家に対する支援」と変更されます。この支援要件は全国的にハードルが高く、このままでは環境こだわり農業において生産される農産物が減少することが懸念されることから、現在、知事特認での要件緩和を県と国とで協議されているところであります。

一方、本町での農家への対策として、消費者は安全・安心・おいしい農産物を求めており、農業者のこれまで培われてきた生産技術のさらなる向上と、農家の意欲的な農業に対する取り組みが求められておりますことから、①町内直売所への出荷拡大のためのビニールハウス等の整備、②環境こだわり水稻による安全で安心な農産物の提供、③兵庫県産が流通するまでに出荷する早取り黒大豆の定着化、④農産物を加工しての自家商品化、⑤土地利用型農業による水田の高度利用による契約野菜栽培等、消費者が求める農産物を生産する取り組みを推進しております。

さらに、今年度から生産技術を要求される野菜栽培において技術指導および経営に対する農業普及員の駐在をお願いし、竜王農業の持続と品質の向上に努めているところであります。引き続き、農業生産の向上を目指すため、トレーサビリティ・ポジティブリスト等のこれまでの取り組みを厳格化し、安全・安心・環境へのこだわりによる農産物生産を関係機関と協力し進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力とご助言をいただきますようよろしくお願い申し上げます、竹山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 竹山兵司議員の「T P P問題と環境こだわり農産物等について」のご質問にお答えいたします。

T P Pに関しましては、平成23年11月30日の全国町村長大会で、「地域経済・社会を崩壊させるT P Pへは参加しないこと」の項目が満場の賛成で採択されました。過去の大会でT P P反対決議されておりますので、改めて再決議ということでございます。また、滋賀県町村会（竜王町を含む6町）では、平成22年12月にT P P参加反対を決めております。竜王町議会においても、平成22年定例会にてT P P反対議会請願が採択されております。

付け加えさせていただきますが、野田首相は「国益」という表現をされておりますが、単にプラス面・マイナス面の足し算では済まされない重要な面があると思っております。影響の大きい農業に対しまして政府が将来を見通せるしかるべき農業施策を打ち出さないと、農家の方は不安が募るばかりであります。引き続き、滋賀



県町村会の皆さんと協調して対応いたしてまいります。以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 環境こだわり米につきましては、農家・JA一体となって付加価値をつけ、反別も増えてきたという大変喜ばしいこととございますし、これに対する減農薬などの制約があるということをお伺いしておりましたが、そういうことはないのだというお答えをいただきまして、多少ホッとしておりますが、厳しい町の財政の中からも、やはり生産者が意欲を持って取り組んでいただけるような対策を引き続いてお願いしたいと思います。

さらに町長さんから丁寧にご説明をいただきました。昨年度議会からも意見書を出していただいたということとございます。引き続きまして、私たち農家を守ることはもとより、こうした国益を害する事柄につきまして、さらなるご配慮をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 4番目の質問に移ります。竜王小学校にPTA集会の駐車場の設置について。

このほど竜王小学校PTAが、日ごろの活動が認められ文部科学大臣賞を受けられ、心から慶賀に存じます。

先日、議員活動で竜王小学校を訪問し、学校長から案内を受けました。特に全校集会やPTAの授業参観が行われる際には、運動場が駐車場に使用されています。この日が雨の場合、乗用車などのタイヤの跡がつき、児童がつまずき危険な状態にありますので、早期駐車場の設置等について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 竹山兵司議員の「竜王小学校にPTA集会の駐車場の設置について」のご質問にお答えいたします。

竜王小学校の駐車場につきましては、校舎東側と北側に職員駐車場があり、小学校職員や歯科診療所職員、学童保育関係者が利用しております。また、土曜日および日曜日ならびに学校開放時におきましては、体育館や運動場利用者など、多数が利用しております。

竹山議員のご指摘のとおり、PTA集会を含め入学式や卒業式には、多数の保護者が来られるため既存の駐車スペースでは不足するので、運動場を開放し駐車

場としているのが現状です。特に毎年開催される運動会には、運動場に車を乗り入れることができないので、幼稚園や歯科診療所敷地を利用しておりますが、その他に、地元綾戸自治会や苗村神社のご理解とご協力をいただきながら、学校周辺の道路等についても駐車場として活用させていただいているところです。当然、運動場に車が乗り入れたことで、タイヤ等の<sup>わだち</sup>轍ができ、運動場を痛めていることとなりますが、幸い、これまでに児童がこれにより怪我をした等の報告は受けておりません。

また、町内における小中学校の駐車場整備の状況ですが、竜王西小学校や竜王中学校においては、PTA集会に対応できるような駐車場が既に整備されています。これらのことから、竜王小学校についても、PTA集会等に対応できる駐車場については整備する必要があると考えております。

しかしながら、駐車場となる広大な土地の確保については、地元自治会や地権者のご理解やご協力がいないことには適わないことでもありますことから、当面は運動場を活用しながら対応しなければならないと考えます。また、駐車場として運動場を利用したあとは、可能な限り職員で整備するなどの対応に努め、児童の安全には十分配慮したいと考えます。

なお、10年後の竜王小学校の改築までには、駐車場にかかる用地確保も含め善処すべきであると考えます。以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 10年後の大規模改修までには何とか新しい駐車場をつくるということでございます。10年は、あっちを向いたり、こっちを向いている間に10年が経ちます。事故がないという保証はありません。西小学校・竜王中学校同様の一日も早い駐車場の建設を望みます。続いて次の質問に移ります。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 岡屋地先の県有地の利活用等について。

町内外などドラゴンハット利用者から、国道477号からの乗り入れが望まれています。先日、行政視察で国道477号、小口の仁殿池付近を起点として、現在のドラゴンハット入口から南へ350mほどの祖父川左岸を終点とした進入道路の計画を聞きました。さらに、県有地にありましては、史跡の発掘調査が始まっていることを現地付近で聞きました。今後の県有地開発等について伺います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 竹山兵司議員の「岡屋地先の県有地の利活用等について」のご質問にお答えをいたします。

竜王町岡屋地区県有地開発の現状と今後の見通しでございますが、この地域は、名神高速道路の竜王インターチェンジから約1.4kmという大変有利な立地条件にあります。平成19年度には滋賀県が、具体的な計画の進展がなかった岡屋地区県有地を工業団地開発に向けた検討に着手すると表明されております。その事業化に向け、県土地開発公社が平成20年度から環境影響評価や埋蔵文化財調査等を実施しているところです。

環境影響評価進捗状況ですが、この8月に現地調査を終え、来年2月を目途に、調査結果を踏まえた環境対応方針を示す準備書の公告縦覧手続きの準備を進めていると聞いております。なお、埋蔵文化財調査ですが、試掘調査を踏まえ区域内に確認された3か所の遺跡群につきまして、現在、各々調査を実施しているところです。

また、具体的な造成計画等を示します開発の基本設計については、その基本方針が12月中に固められ、23年度内には基本設計を終える予定であると聞いております。

滋賀県としては、優良な工業用地の確保のため、引き続き、県土地開発公社との連携のうえ開発諸手続きを進め、できる限り早期の工業団地造成に向けて取り組んでおられるところであります。このことから、今後の見通しについては、これらの埋蔵文化財調査等、また、許認可手続きの状況等を踏まえた結果、造成工事を2期に分けて早期着工・早期分譲開始を行っていきたい旨を、過日、県当局から町へも報告を受けたところであります。

町としましても、当該地に適切な企業誘致が図られ、町経済の安定的発展、財政基盤の強化、若者の就労の場の確保に向けて、でき得る限りの協力を行っていく所存であるとともに、県企業誘致推進室とも連携して、早期の立地企業決定に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上、竹山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 県有地の開発につきましては、その仁殿池を起点として岡屋350m南側に付けていただくわけでございますけれども、いずれにしましても交通の面から将来を見込んで、私はその終点、いわゆる岡屋地先に橋が必要であることはおのずと分かっていることと存じますので、こうしたことも今後の計画に

盛り込んでいただいて、鋭意ご努力いただきますことをお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 平成23年第4回定例会一般質問。1番 小森重剛。私は、行政事務にかかわる電算経費の削減について、伺います。

先般の総務産業建設常任委員会の所管事務調査において、平成22年度電算関係費用・運用機器の決算状況について説明を受けました。説明において、電算業務にかかわる経費について、機器のリース料、維持的経費および投資的経費の総額が、平成19年度から平成22年度までの実績として示され、また、平成23年度から平成27年度までの予測額が提示されました。

実績については、平成19年度約1億1,900万円、平成20年度約1億2,200万円、平成21年度約1億2,300万円、平成22年度においても約1億100万円と、いずれも1億円を大きく上回る支出となっています。また、今後の予測額においても、最高額が平成23年度すなわち今年度ですが、約1億2,300万円で、最低額が平成26年度で8,800万円とされています。

そこで、竜王町においては財政健全化を目指し努力している最中、毎年1億円を上回る支出を強いられているのは大きな負担となることは明らかです。今後の電算関係費用の執行について、削減を検討される余地があるのかないのか、具体的にお願いします。

また、今後ますます多様化する電算運用と、混迷する国政における制度改正がしばしば行われる可能性がある中で、住民にきめ細かな充実したサービスの提供と、ウイルスやデータ漏洩に対するセキュリティ対策を含め、行財政運営全般や組織体制について、今後どのような取り組みをなされるのかをお願いします。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 小森重剛議員の「行政事務にかかわる電算経費の削減について」のご質問にお答えいたします。

竜王町における全体の電算関係費用は、平成19年度から1億円を上回る支出状況となっております。平成22年度ベースでの電算関係費用は、全体として約1億円であり、その内訳といたしまして、システムに対する保守管理など維持に必要となる経費が全体の約37%に当たる3,700万円、備品購入やシステム改修などの投資的な経費は約63%に当たる6,350万円となっております。

また、高額な電算システムにつきましてはリース導入としている関係上、投資的経費6,350万円のうち約74%に当たる4,670万円がリース料となっております。

そこで、まず経費の抑制も含め、電算整備に対する現状の対応につきまして、今日までの経過を踏まえてご説明申し上げます。①事務作業に使用するパソコンやプリンタについては、計画的な更新に努め、特にパソコンにおきましては耐久性や故障率さらには盗難の危険性を勘案し、ノートブック型パソコンから固定据置で使用するデスクトップ型パソコンに順次切り替えを進めております。この方針により、更新時期を少しでも延ばすことへつながり、財政負担を最小限にするように鋭意進めております。②パソコンの利用の把握に努め、少しでも経費削減につながるよう台数の適正管理に最大限の努力を払っております。③システム保守等の契約におきましては、経費削減の効果がある複数年契約で実施し、若干ながらも効果を得ております。④システム導入につきましては、その必要性に関する協議を重ね、リース終了後において、業務に支障が出ない場合はできる限り長く活用するなどの対応方針で整備いたしております。

以上、このように地道な取り組みを継続いたしておりますが、これ以上の効果的な削除策については困難な状況であり、こうした地道な取り組みを着実に進めてまいることが大切であると考えております。

次に、今後多様化する電算運用と制度改正への対応、住民への充実したサービスの提供、さらにはウイルス感染やデータ漏洩に対するセキュリティ対策を含めた課題に対する行財政運営や組織体制についての今後の取り組みについてのご質問であります。職員の具備条件としてのコンピュータを扱う基礎技能の習得とセキュリティに対する知識と対応能力の向上を進めるとともに、よりよい住民サービスの提供ができるよう、引き続き改善を行ってまいりたいと考えております。

また、電算整備において業務の大小にかかわらず必要とされる経費の発生については、一定額が必要と考えております。しかしながら、今後、庁舎内にとどまらず、例えば全国的に広がりつつあるクラウドコンピューティングや広域的なシステムの共同利用などについて研究と検討を進め、より効率的で費用対効果のある運営に向けて努力してまいります。

電算経費の削減は自治体にとって共通の課題であり、その体制と方向性を見失うことなく、さらなる改善に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。以上、小森議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 1 番、小森重剛議員。

○1 番（小森重剛） 回答ありがとうございます。地道に経費の削減に努力をしていただいているということは、今いろいろご説明いただいた中で重々承知をさせていただきました。

しかし、先ほども申しましたように、この混迷する国政の中で、しばしば政府の方針・方向転換に伴うシステム改修等々が多々発生するという中身が考えられると。ましてや今、国政自体がぐらぐらしておる中で特に考えられますので、これについて末端の自治体については常にシステム改修というものがついて回ってくるというのを理解しています。

そのために果たして、それじゃあ、すべてそのシステム改修に単独の自治体が対応をしていかなければならないのか。また、それに伴う、私も仕組み的には分かりませんが、当然、お国の施策で変わるものについては、システム改修料なんかは自治体が工面するものではなくて、当然お国からおりてくるべきものであると私は考えます。自分らの政策決定でやっていくのだから、それに対応しては「ついてこい」ではなくて、やはり「これで改修しなさい」というような状況があるべきではないかなと感じるのが1点でございます。

それについて、また周辺の自治体さん、一番近い所では住民さんの人数的にも愛荘町ですか、どのような取り組みでどのようにされているか。何が申し上げたいかと言うと、システム改修をコロコロやられる、その中でお国さんからどういような援助的な費用が出ておるのか。すべてを町がそれに対応して賄っておるのかということと、周辺自治体さんほどのように対応されておるのか、また金額的にも分かればお教えを願いたい、かように思います。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 小森重剛議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今後の経費削減に向けて、そういった取り組みなり、また国・県の状況ということでございます。まず、例示をあげていただきましたように、県下6町ということでございますが、竜王町を含めまして日野町・愛荘町・多賀町・豊郷町・甲良町の6町の中では、やはり先ほどの課題がございますように、共同利用を含めた部分につきまして、町村会を中心に、現在検討に今年度から入らせてもらっているところでございます。

それと、各町でどのぐらいの経費が要っているかということでございますが、

その6町の情報交換の中では、先ほど竜王町では1万3,000人で約1億円ということでございます。人口規模の多い日野町・愛荘町の2万人～2万3,000人の2町では、約1億円～1億4,000万円ということで、竜王町より少し多い目ぐらいのところでございます。また一方、人口規模の少ないあと残りの3町、7,000人台でございますが、正式には2町の方から情報をいただいておりますが、約1億2,000万円～1億3,000万円、ほぼ同じような額でございます。それを割り戻しますと、竜王町で言いますと人口1人当たり7,500円ぐらい、あと人口規模が多い町でいきますと5,000円から6,000円、人口規模の少ない町でいきますと1万6,000円台ということで割り戻されるといってございます。

こういったことから、電算経費は人口が多いまちではスケールメリットが発生しているというような状況で、このようなことから今後の経費抑制、財政圧迫の、それに応えていくためにスケールメリットということで、全国的に広がりつつあるクラウドシステムにつきまして現在検討をさせていただいているところがございます。

特に国の方におきましても、そういった自治体の課題におきまして平成22年度より総務省内に「自治体クラウド推進本部」というものを設置されておりました、全国の都道府県ならびに市町村に対して検討が進められているということもございますし、また、その実証実験等が多くの地域で行われかけつつあるというようなことでございます。こういったことを踏まえまして、そういった財政負担ということについても、支援等については今後検討されるということでございます。

一方、県の状況でございますが、県下の自治体クラウドにつきまして、先の12月県議会の中でも知事の方から、その推進について滋賀県としても積極的に技術面での助言、さらには必要な支援をしていくということの表明がありまして、平成24年度には県下の自治体クラウドのあり方について、県として調査・検討がされていくと聞いております。竜王町も県と市町とで構成します「おうみ自治体ネット整備協議会」に参加をしながら、いっしょに研究・検討を行ってまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、電算の経費削減については大事な課題でございます。クラウド等で共同利用とか広域化は有効であるとされておりますが、反面、個人情報等の重要な情報が事業者から漏洩する危険性とか、通信手段を断たれてしま

う中で業務が完全にストップしてしまうという、そういった大きな課題とか危険性も備えております。このことも十分に踏まえながら、電算の経費削減や電算の有効活用を引き続きさぐってまいりたいと思います。以上、小森議員の再質問への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） ただいま小森議員の方からご質問の中で、特に電算経費にかかわって国の施策・制度が変わるといふ、これに関する経費の状況というお話をいただいたわけでございますけれど、これにつきましては、基本的に我々もやはり国で改正されますと国の方で負担していただくというのは当然のことだと思っておるわけでございますけれども、現状は特に税に関することについては市町村で持っておりますし、最近では子ども手当は国の方で費用負担がありますので、場合によっては国が持つ部分と、あと市町村が全額持つという形で、すべてが国の制度改正にかかわった分、税の改正も含めてそういうことで、国がすべて経費を持つという状況にはなっていないということだけ、状況としてお答えさせていただきます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 私も、9日に県議会でされて、10日に出ておる新聞報道で、今杼木課長からお答えをいただいた内容を読みました。

この中で、クラウド方式等々を利用すれば3割から4割の経費を削減できるというような見出しも出ておりますので、やはりひとつご検討を願えたらなど。これは、セキュリティ関係はちょっと漏洩等々、そしてまたシステムのものが各自治体によって違うかも分かりませんが、それは協議のうえでいろいろと進めていただけたらなど。

そこで、今まさに平成22年度の決算の審査中でございますけれども、一般会計で約2億6,000万円の実質黒字が出ましたということです。年々、財政健全化を進める中で、住民の皆さんに、「すみません。今苦しいのです。辛抱してください。我慢してください。それがめばえてくれば大きくなりますよ」というような町長自らの発案でいろいろな地区懇談会もやっておられる中で、年々1億円出ていくと。やっとならして苦勞して苦勞して2億円ほどの黒字が出たよと。それが毎年1億円の金が出ていくということについては、かなり町長は心を痛めておられると思うのですが、町長、その辺について最後にお答えいただけますか。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。



**○町長（竹山秀雄）** 小森議員さんのご質問にお答えをいたします。

電算で1億円という経費は、非常に大きゅうございます。私は、就任した時からシステム変更のたびに、1万3,000人も1万人も、あるいは10万人の自治体すべて同じようにこれを負担しないといけないのかというような疑問を持っておりました。

今度の、今、主監から申しあげましたとおり、手当もその都度ということが起こってきておまして、そういった中で、先ほど課長が申しあげましたクラウドの取り組みは、今、町村会としては非常に積極的に進めようということで確認をしているところでございます。研修会、それから先進地の見学、それと勉強等あわせて、ある町長さんですけれども、「これからの時代、もう端末機だけを据え付けていればいいようなことにならないだろうか」と。特に町村会は6つでありますけれども、共通する、あるいは共有できる事業というのはかなりあるわけでございます。各町で特殊なものもございましてけれども、ほとんど共有できるというようなことも今確認をされていますので、こういった取り組みを積極的に進め、議員さんご指摘の1億円というお金は非常に大きゅうございます。取り組みをさせていただき、改善できるならば一刻も早くというのが私の今の気持ちでございますし、クラウドへは私も先んじて勉強してまいりたい、取り組みたいということをお伝えして、回答とさせていただきます。

**○1番（小森重剛）** 質問を終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 「地域コミュニティ計画」策定支援を通じての町と自治会の連携について質問させていただきます。

第五次竜王町総合計画の実施が今年度よりスタートしており、この中で4つの基本理念の中の1つに「町民と行政の協働により築くオリジナルのまちづくり」が掲げられております。昨年度は、全自治会を対象として自治会の健康診断をアンケートとヒアリング調査により実施され、現状を把握されました。そして今年度は、竜王町行政執行方針にもありますように、各自治会に対して「地域コミュニティ計画」の策定支援をもう既に始められていますが、今日まで地域に支援されて、地域の現状や課題について特筆すべき内容のものがあればお答えください。

そして、総合計画の「目標指標」によりますと、5年後には53%、10年後には100%の割合で、町内全自治会において「地域コミュニティ計画」が策定されることになっております。そこで、この地域コミュニティ計画策定の目的、

「地域コミュニティ計画」の内容と町の支援内容、そして、今後の町と自治会の連携のあり方についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山英作議員の『「地域コミュニティ計画」策定支援を通じての町と自治会の連携について』のご質問にお答えいたします。

昨年度に実施をいたしました自治会の健康診断では、自治会連絡協議会で内容等ご検討いただき、町と自治会連絡協議会とが協働して取り組みを進めたものでございます。

この自治会の健康診断の調査は、各自治会の活動を「守る・維持する」活動、「見直す・変える」活動、「つながる・生み出す」活動という3つの活動から分析をしております。まずは、この視点から、ご質問の地域の現状や課題について特筆する事項を申し上げます。

1点目の「守る・維持する」活動では、\*清掃・補修、集会所や公園の管理など、コミュニティを維持する活動を選択された自治会が多いこと。\*「防火・防災・防犯」についても安全な地域を維持する取り組みが進められていること。\*神事や仏事のお祭りなどの歴史・文化的行事は、工夫をしていかないと存続自体が危ういという意見が多かったこと。

2点目の「見直す・変える」活動では、\*運動会を誰でも楽しめるようなゲーム形式にしたり、ボランティアの関わりで手づくり感のある行事を演出されていること。\*地域の見直しでは「生活改善」という言葉が多く、日常生活の見直しは次世代のためにも必要と感じておられること。\*住みよい地域づくりのためにまちづくり委員会を設置されている自治会があること。

3点目の「つながる・生み出す」活動では、\*毎月の集金袋にミニ広報を印刷し、お知らせやイベント情報を掲載していること。\*地域住民の地域への愛着を生み出すために新しい住宅の人にも参加してもらって、お正月前に集会所の前で人文字をつくり、自治会の広報に掲載していること。といった事例がありました。

全体を通しては、自治会の役員は、ほぼ1年交代であります。自治会によっては、継続して取り組まれている有志のボランティア団体やテーマ型の活動団体と連携し、地域の力をつける育成に取り組まれています。また、共通して言えることは、少子高齢化と若者の地域離れによる地域活動の担い手不足が大きな現状と課題であり、10年後の人口構成を見ると、さらに厳しくなることが予測されました。

続きまして、このような自治会の健康診断の結果から、本年度に地域コミュニティ計画の策定事務に取り組んでおります。その内容についてのご質問にお答えします。

1つ目の「地域コミュニティ計画策定の目的」につきましては、この自治会の診断結果を受けて、それぞれの自治会の特徴を活かした活動や課題解決に向けた方策について整理し、今後の方向性を見出すため、自治会独自のまちづくりの思いを広げていくものであります。誰もが住みやすくなったと実感される自治会を目的に「地域コミュニティ計画」を策定するものとして取り組んでおります。

2つ目の「コミュニティ計画の内容」としましては、「自らの地域は自らで計画し実行していく」という考えに基づき、まず自治会内に計画を検討する組織がないところは組織づくりから始め、多くの住民の方々に関心を持っていただき、各世代や男女が集う中でみんなが意見を出し合い、地域課題の整理、中心となる目標（テーマ）、まちづくりの基本方針（防災・福祉・環境などの分野で）、担い手やスケジュールを意識（誰が、いつまでにするのか）など、5年後・10年後を見据えた計画と実行性のある計画になるようお願いしています。

3つ目の「町からの支援内容」といたしましては、コミュニティ計画書を策定する中で、まず何から話し合うのか、そして重点的に取り組む課題、具体的な施策、担い手やスケジュールなどの作成など、他市町のまちづくり計画書等を情報提供させていただき、自治会が話し合いを行われる中に、専門家や町職員が話し合いの場に参加させていただいております。

現在は、本年度5つの自治会と連絡調整を図りながら進めておりますが、1つの自治会を紹介申し上げますと、松が丘自治会は、昨年度、地方自治法に基づく地縁による団体として法人化され、自治会の附属機関として「まちづくり整備委員会」を設置されています。

しかしながら、まちづくり整備委員会はすべて男性の方で年代も片寄っていることから、コミュニティ計画を策定するうえでは「地域の合意形成が重要」との視点から、まずは「男女共同参画で 守る・生きる・地域防災」として、これからの松が丘のまちづくりを考える機会としての話し合いの場をスタートされました。東日本大震災の影響もあり、誰もが関心のある「地域防災」を考えることから始められ、各世代や男女、また消防団の方々とともに松が丘でのコミュニティ計画の策定が進み始めたと感じております。

最後に、今後の町と自治会の連携のあり方としましては、第五次竜王町総合計

画で、「地域コミュニティの絆づくり」を進めるため、「コミュニティ自治の持続と推進」、「コミュニティ活動への支援」を行うこととしております。一番大切なことは、住民みなさんが地域のつながりである「絆」を大事にされ、地域コミュニティの重要性を再認識することで、そのきっかけづくりに努力傾注しているところでございます。ついては、コミュニティ自治を支援するための情報提供、コミュニティ計画策定の支援、コミュニティ活動のリーダー育成、町が協働のコーディネーターの役割を果たしていくこと、さらに、計画を実行していくために「自ら考え自ら行うまちづくり事業」をリニューアルすることなどがございます。

掲げます若者定住の目標に向けても大変重要な案件でございますので、これまでに以上に、自治会と連携をして進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 「まちづくり条例（自治基本条例）」の制定について質問させていただきます。

まちの将来像を「“ひと”育ち みんなで煌めく 交竜の郷」とした第五次竜王町総合計画が、本年度から2020年度に向けて策定されました。この「基本構想」の中の「基本理念」には4つの考え方が示されていますが、この中で「町民と行政の協働により築くオリジナルのまちづくり」については、竜王町が今後、町民主導によるまちづくりを進めていくうえにおいて、他の3つの「基本理念」を包含する根本的なまちづくりの考え方であると思います。

町民が主体となった自治の実現を目指し、情報の共有や町民の参画・協働などの基本事項、町民および町の役割や責任、コミュニティなどについて、自治体の仕組みの基本ルールを定めた「まちづくり条例(自治基本条例)」の制定について、先に策定された第五次竜王町総合計画を実行していくうえにおいても必要になってくると思われまます。近年、近隣の市町においてもこのような条例が策定されたり策定中でございますが、本町での条例策定に対するお考えをお尋ねいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山英作議員の『「まちづくり条例（自治基本条例）」の制定について』のご質問にお答えいたします。

まちづくり条例は自治基本条例とも呼ばれ、市町村によって条例名に違いがありますが、平成12年の地方分権一括法の施行により、地方自治体に自立が求められる中、地域のことは地域で決めるという「自己決定・自己責任」のもと、地

域の実情に合った独自の政策をつくる必要性が増大し、自治体運営の根拠となるルールが必要となったため、条例の制定が各自治体で進められているものであります。

ご質問のとおり、第五次竜王町総合計画において「町民と行政の協働により築くオリジナルのまちづくり」を掲げており、このようなまちづくりの実現に向けては、行政と住民皆様との共有のルールが必要と感じているところであります。現在、町としまして、地域で抱える課題を解決するための手法である「協働」の重要性を認識し、施策として具体的に示し、事業を実施するにあたっての町民参加のあり方や協働の仕組み、および地域活動の促進手法などについて、試行錯誤を重ねながら様々な分野で取り組みを進めております。また、自治会連絡協議会においても、数年前から「協働」の必要性からまちづくり研修を重ねておりますのも、その一例でございます。

加えまして、総合計画のスタート年度にあたり、特に、本年度は、行政職員により、「協働」の視点から自らの事業を再検証し、竜王町の協働推進のための具体的な指針づくりに向けて研究会を立ち上げ、住民の皆様と議論誘発できるような「協働のまちづくり指針」の素案策定に取り組んでいるところであります。

今後の方向といたしましては、先ほど申し上げましたコミュニティ活動の必要性を十分に認識する中で、また、「協働のまちづくり指針」の素案をもとに、いわゆるまちづくり条例的な、町民の参加・参画によるまちづくりの指針づくりに取り組んでいきたいと考えております。

これらのルール、本町のまちづくりに関わるすべてのものは、理解と協力で遵守されて成り立つものでございます。議員各位のさらなるご指導等賜りますことをお願いを申し上げまして、以上、内山議員へのご回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 自治基本条例は、自治体における町民の憲法であるとも言われております。将来、ぜひ制定に向けてご尽力をお願いしたいと思います。この質問は以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午前10時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時25分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 移動手段の確保について質問させていただきます。

役場・図書館・総合運動公園などの公共機関施設、診療所などの医療機関施設、食料品確保のための買い物ができる商業施設などに行けるかどうかは、生活の基本的な問題です。竜王町においては以前、町内循環バスを走らせて移動手段の確保に取り組みましたが、成果があまりなかったようで廃止になっております。

近年、町内には町民の日常生活に必要な施設が多く整備され、地域循環型経済の発展に寄与できる体制が充実してまいりました。町内の施設を利用してもらい、お金を町内に落としてもらおう絶好の機会です。しかし、悲しいことに自家用車などの交通手段のない方々にとっては、施設を利用できません。これらの方々は、目的の施設に行けないだけでなく、日常生活の幅が狭まり、お互いの交流・情報交換の機会がなくなったりして、生活に支障をきたすこととなります。

また、本年度から実施の「第五次竜王町総合計画」の中で、町民意識調査結果を受けて、基本計画において地域実態に即した交通システムの構築や安心の移動支援サービスの取り組みが計画されています。この「町内の各主要施設をつなぐ移動手段の確保について」は、竜王町民の長年の課題であり、そして緊急の切実な課題です。私たち町民は、誰もが、いつなんどき、自家用車などの交通手段が奪われるか、分かりません。この件について、町当局の考えをお尋ねしますとともに、もし、具体的な計画の予定があれば、お聞かせください。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 続いて、3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 内山さんと同じ交通関係の質問ということで、まとめて発言するよということですので、私の質問を述べさせていただきます。「誰もが元気に暮らせる交通対策を」ということで質問をします。

外出支援ボランティア「スマイル」に参加して6年になります。障がい者や介護認定を受けている人たちが病院や買い物に行く時に、ボランティア運転手が希望の日・希望の時間に目的地まで送り、また用事が終わり次第お送りするという活動は、自動車に乗れない人、家族には頼みにくい人、バスには乗れても乗り換えなど不便な人たちには大変喜ばれています。

けれども、高齢で車に乗れなくなった方、障がいにも介護にも当たらない、むしろ元気な方たちが、実は今大変困っておられます。この対策について伺います。

近隣のまちでは「ちょこっとバス」とか「おのりやす」とか「あかこんバス」など、ユニークな名前が行政が公共交通の確保をしています。そして、それらの

自治体は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金とか社会資本整備総合交付金など国の補助を受けて整備しています。竜王町はこのような補助金を受けての施策を検討されなかったのか、された場合どのような問題があつて実現に至らなかったのかを伺います。

先日、テレビで紹介されていたのは、三重県玉城町のオンデマンドバスです。運営は社会福祉協議会、乗り降りはスマートフォンのバス停リストから選択して、時間の予約をすれば、行きたい所へ行きたい時間に行ってくれるという大変便利なもので、玉城の場合は、総務省の地域ICT振興に関する施策として補助金を受けています。補助のメニューはいろいろあると思いますし、竜王町はそれらに十分精通しておられる職員さんの集団なので、お金がないから何もできないと言わずに住民要望にお答えいただきたいものですが、ご所見を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山英作議員からの「移動手段の確保について」および若井敏子議員からの「誰もが元気に暮らせる交通対策を」のご質問につきまして、関連性がございますので、一括でお答えをさせていただきます。

まず、内山議員・若井議員からの共通のご質問の「自家用車を主に移動手段としている方々が、高齢等の様々な理由・事情から、自家用車でない他の移動手段を確保する事態が十分想定される中で、このことを町はどう考えているのか」というご質問にお答えをします。

総合計画の策定にかかる町民意識調査においては、「これからの竜王町に何が必要か」との問いでは、「医療・福祉の環境整備」に次いで「公共交通の充実」が高くなっております。過日開催をいたしました「まちづくり地域懇談会」や「まちづくり煌めきフォーラム」の中でも、「路線バスの運行時間の見直し」・「各集落間を移動できるバスルートを」・「通勤・通学に対しての利便性を高める」や「観光でのバス利用」などの意見や要望をいただいております。

しかしながら、今日まで、路線バス利用者の大幅な減少が進む中で、まずは路線維持に努めてきたところであり、それに伴う行政負担の増大等新たな展開は、大変難しい行政課題であると感じております。

現在、竜王町の70歳以上の方は約1,900人弱おられ、10年後には、約2,200人と推計されます。すべての方が、家族も含め自家用車での移動手段を失うわけではありませんが、その他のご事情の方も含め、相当の方がその対象として十分に考えられます。このことから、町としては、高齢化や核家族化が

進行する中で、自家用車以外の移動手段の整備は重要な課題であり、その確保のために、住民の方のご理解や積極的な協力をいただく中で、地域の実態に即した交通システムを構築していかなければと考えております。

次に、若井議員からの「国の補助金等を受けて施策を検討しなかったのか」のご質問についてお答えいたします。竜王町におきましては、平成20年度からまちづくり交付金事業により、町の中央地区をエリアとするまちづくりの施設や道路整備を実施しました。現在では、この補助事業の名称は、社会資本整備総合交付金事業となっており、この交付金を財源の1つといたしまして、タウンセンターを中心に竜王中央地区を範囲とする公共交通のあり方を検討し、申し上げました地域の実態に即した交通システムの構築に向けて、運行社会実験に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、内山議員からの「具体的な計画の予定があるのか」、また若井議員からの「この住民要望にどう答えていくのか」とのご質問に対しましては、公共交通対策検討業務の進捗状況・見通しをもってお答えとさせていただきます。

本年度、これら検討にかかる「公共交通対策検討業務委託」につきまして、このたび、「竜王町公共交通のあり方検討調査」業務を発注したところであります。その業務の内容は、「公共交通にかかる現状調査・分析」「利用者ニーズの把握」「公共交通システム案の検討」「運行実験の実施方針の検討」「住民意識の醸成」の項目であり、この中では、タウンセンター周辺に限らずコミュニティバス、赤字路線バスも含めたうえで、竜王町全体での実施方針を関係者・関係機関の皆さんと一っしょに決定したいと考えております。また、実施方針を決定するうえでは、ご紹介いただいた三重県玉城町の取り組みも積極的に参考とさせていただきたいと思っております。

運行社会実験については、検討の進捗や運行手続きから来年度に入ってしまうことが想定されますが、社会資本整備総合交付金事業および現在、滋賀県に対して協議を進めております生活交通セーフティネット地域自主事業など、竜王町の実施方針に対して最適な補助事業等が活用できますよう、調査検討・協議要望を重ねてまいります。

運行社会実験は、あくまでも竜王町にふさわしい公共交通システムの構築に向けての実験であります。新たな形での本格運行、また、現状の路線バスの維持継続、いずれにしても、利用者の安定的な利用促進が大変重要であると考えております。到底、行政負担だけで賄えるものではございませんので、利用者が少なけ



れば行政経費の圧迫につながり、継続することが困難となります。現状の路線バスを中心とする公共交通維持に対しても、町民挙げての利用促進を図っていかねばならないと、強く感じているところでもございます。議員皆様におかれましても、運行面・経費面を含め、竜王町によりよい、また、真に移動手段を必要とされる方への対策案等がございましたら、ご指導等賜りたくお願い申し上げます、内山議員・若井議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 今、お隣の近江八幡市では市民バス条例に基づいて「あかこんバス」が運行されております。マイクロバスで5～6ルートを、各集落と公共施設をつないで、身近な生活の支援をしております。たちまち、このような近江八幡市で実施されておられる市民バス、この交通手段の確保についてはすごく身近な住民にとって非常にプラスになると考えておりますが、たちまちこの「あかこんバス」のようなことは考えておられるかどうか、お聞きします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

ご質問がありましたように、近江八幡市の方では市民バス「あかこんバス」ということで運行を数年前から実施をされておるといようなことでございます。タクシーではなくて、小さなバスというように形で運行をされているというように聞いております。

先ほど回答で申し上げましたあり方検討等を十分実施をしていく中で、まずは社会実験という中で、そういったミニバス・タクシー、こういったことについてのまず実験というように形で進められないかということ、十分検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） それでは、再質問をします。

ボランティアの「スマイル」なんですけれども、このスマイルを利用されている方の利用目的というのは、ほとんど病院への送迎なんですね。私は、送迎しながら皆さんに話をするのですが、例えば秋でしたら紅葉狩りに行きたい、春なら桜を見に行きたいとか、買い物に行きたいというのもあるし、願寺にお参りに行きたいというのもあるだろうし、「そういうことでもこれは使えるのですよ」という話をしたら、「そんなことでも頼めるのですか」という話をされるのです。

もちろん、こちらの体制が十分整っていればの話になるのですが、外出支援というのは移動支援というわけですから、「病院でなければならぬということはないのだ」というふうに言うと、「そんなことができるのだったら、また頼みたいな」みたいな話が出てくるのですね。それは障がいを持っていない、あるいは介護の認定を受けていない人でもやはりそういう思いはあって、そういう希望をされる方は、むしろ元気な方はもっとそういう希望をされるのではないのかなと思うのですね。

玉城町の場合はいろいろたくさんインターネットでも紹介されていて、見ていると本当に楽しくなるのですけれども、900人ぐらい会員登録されていたのではなかったかなと思っているのですよ。あそこのまちがどのくらいの規模のまちなのか、うちは今、1,900人からの70歳以上のお年寄りという話がありましたけれども、玉城町の場合は本当にたくさんの方が会員になっておられて、スマートフォンを手に持って、「ここからバスに乗ります」といって予約されるのですね。それは今、内山さんが近江八幡市の「あかこんバス」の話をされましたけれども、あれはもう定期的に「何時にここへ来ます」と決まっていて、バス停も決まっているのですね。玉城町の場合はバス停が140か所くらいあって、本当に自由に、一番近いところに、そんなに遠く歩かなくてもそこに来てもらえるという取り組みなんですね。

玉城町も、いろいろ資料を見ていると実証実験中だということが書いてありましたから、21年度から始めておられて、今まだ実証実験を実施していますと言っておられるので、長いこと研究されているのだなと思うのですけれども、こういう方法というのはやはり、私はこの玉城町はテレビでたまたま見て、いいなと思っていたのですけれども、議会でも一遍勉強しに行こうかみたいな話をしていくこともあって、ぜひ参考にしてほしいなというふうに思うのです。

やはり、みんなが元気でいられるというのは、家にじっと閉じこもっているのは元気になるわけですから、基本はやはりみんながいろいろなところに出掛けて行ける。玉城でも若くなったという感想を、若返ったという、このバスができてあちこちへ行くようになって、カラオケに行ったりダンスを習いに行ったりして、元気になったという話がありましたから、ぜひ今度の取り組みはそういう視点で進めていただきたいなというふうに思います。

ただ、今まで何の報告もなかったのも何も知らなかったら、そういう準備をしていますということだったので、ぜひ進めていただきたいのですけれども、それ

ができるまでの間、そうしたらスマイルは障がいや介護認定を受けた人たちだけの対策になりますから、それをどうするのかというのが1つお伺いしたいのと、それから、正直、スマイルも運営上は大変厳しいものがありまして、22年度決算では50万円足らず支援をしてもらってはいるのですけれども、いろいろな補助がもらえる制度があると思うのですね。ぜひそういうものを町として紹介をしていただきたいというのを2つ目をお願いして、そういうこともしていただけるのかどうかというのを2つ目に質問しておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 若井敏子議員の質問の中で、玉城町の例を出されたわけですが、一部ご紹介を申し上げながら、今後の検討の部分でお答えをさせていただきたいと思います。

特にデマンドバス交通の位置づけということで、今日まで公共交通、路線バスの維持運営というような形で公共交通のあり方が問われてきたところでございますが、やはり需要が少ない中でデマンドバスという考え方につきましては、主に外出支援ということで、福祉施策としてそういったバスなりタクシーが検討されているようでございます。

玉城町の例は、10年以上前から福祉バスならびにミニバスみたいなものが走っておられ、「げんきバス」というようなことでございますが、ところが竜王町と同じような実態で「からげんきバス」とか「がらがらバス」と言われていたような状況であったということでございます。

ただし、それをどのような形で今の取り組みをされたかと言いますと、先ほどの小森議員の質問にもありましたように、IT・ICTという情報通信技術、こういったものを駆使をしながら、利用者のニーズを十分に把握をして、予約によりましてきめ細やかな効率のよいサービスをするという事業に取り組まれたようなものでございます。そういったことから、しっかりとそういった情報を入力しながら、そういう具体的な社会実験を含めて対応をとられたというように聞いております。

今後、あり方検討の中で検討していく中でも、そういったところを十分に把握をさせてもらいながら、我々もそういった部分でそういう事業、補助事業等も活用させてもらいながら、モデル的な事業を真っ先にごすることによって、高率な交付金等もいただけますので、検討を進めてまいりたいと思います。

私の方からは、そのような形で検討の中で、きめ細やかな部分でのサービス等についてもあり方検討の中で十分検討させていただきたいと思いますので、引き続きまたご指導の方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 若井議員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

特定非営利活動法人外出支援ボランティア「スマイル」さんへの支援でございますけれど、現在、補助金として活動支援をさせていただいているところでございます。また、今まで他の機関からの、例えば車の助成の部分について「こういうふうな手法はどうですか」というふうなお話をさせていただいたり、その他、運転手さんの募集についての支援をいっしょに考えさせていただいたり、そういうふうなことを「スマイル」さんとともに考えながら、運営を続けていただけるような支援の方法を取らせていただいているというふう考えております。

その他、いろいろな補助金があるかないかというようなことも含めて、こちらとしてもできるだけ気を配りながら支援をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上、回答とします。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 外出支援の補助ですけど、今、資料を持たないで来てしまったのですが、県とかの組織ではない外郭の団体なのかも知れないのですが、パスポートを発行される場所があるじゃないですか。あそこに拠点を置いておられる団体が、補助金がありますという連絡をうちにもらっているのですよ。ぜひあれまた紹介しますので、詳しくしてもらえたらありがたいなと思ひます。

玉城町ですけど、玉城町は実は福祉バスも別に走っているのですよ。デマンドバスも走っていますし、福祉バスも走っていて、それは無料で、公民館と図書館か何かへ行けるバスということです。だから大変便利になっているのだなと思ひますので、ぜひまたそちらも参考にしてもらいたいと思ひます。以上です。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 災害ボランティアの派遣登録について、質問させていただきます。

今年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故、9月には12号と15号台風によって多くの犠牲者が近畿地方で出ております。そして、今も

3,500人前後の方々が行方不明、現地ではボランティアの数が、一時と比べれば大幅に減っているということです。

平成7年1月の阪神・淡路大震災が発生した年に「ボランティア元年」とされ、その3年後の平成10年に「特定非営利活動促進法(NPO法)」が制定されて、ボランティア活動をはじめ社会貢献活動が活発になってきました。

そうした中、今日まで竜王町から町民が自主的にボランティアとして町外で活動された例として、平成9年1月のナホトカ号重油流出事故に対して福井県での重油回収の活動、平成16年10月の台風23号および秋雨前線による豊岡水害に対する支援活動があります。そして、今年は大きな災害がありましたが、町民の自主的なボランティア活動がなかったことは非常に残念です。

今後、竜王町でも、いつ大きな災害が発生するか分かりません。発生時には町外の多くのボランティアの方々から支援を受けることになります。災害が発生した時には、お互いに助け合うことが大切です。そのために、竜王町として、いつでも対応できるように、いまから町内の災害ボランティアの派遣について登録をしておくことは必要だと考えておりますが、この件についての町当局のお考えと意向についてお尋ねいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員さんの「災害ボランティアの派遣登録について」のご質問にお答えします。

議員のご質問中の「被災地でのボランティア活動」は、先の東日本大震災をはじめ、近年の地震災害や台風による風水害時には、被災地での復旧・復興だけでなく、被災された方々や地域をつなぐ「絆」の役割を担うなどし、「災害救援ボランティア活動」と呼ばれ、大きな力を発揮しています。災害救援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により、被災地での活動に参加・行動することが基本とされております。

ご質問の中で、竜王町住民皆様による福井県での重油回収や豊岡水害に対するボランティア活動につきましても、当時、町民の有志の方々が自発的にグループを立ち上げられ、竜王町社会福祉協議会の支援を受け、被災地へ対応していただきました。このたびの東日本大震災に対しても、多くの方から物資提供や義援金、また、竜王町社会福祉協議会を通じ現地へ出向かれた方や、受け入れにご協力の申し出をいただきましたご家庭もありましたので、ご報告をさせていただきます。

さて、竜王町で災害が発生した際の災害救援ボランティアの受け入れについて

でございますが、災害救援ボランティアの活動が効果的に行われることが求められており、そのために緊急時には災害対策本部からの指示のもと「災害ボランティアセンター」を迅速に立ち上げ、円滑に運営できるよう、平常時から災害時の初動体制を確立しておく必要があります。

当町においても災害ボランティアセンター機能の充実を図り、県内外からの災害救援ボランティアを円滑に受け入れられる仕組みづくりを構築できるよう、生活安全課・福祉課・社会福祉協議会と協議・検討を進めているところでございます。現在、平常時から災害救援ボランティアも含む「竜王町ボランティアセンター」が設立されており、多くの皆様に登録のお願いをしております。

ご質問いただきました災害救援ボランティアの派遣登録についても、その重要性を認識しておりますが、その登録については、現地に出向いていただく「派遣ボランティア」に限定せず、「受入ボランティア」をはじめ、まずはそれぞれができることを見つけ、多くの方たちに「竜王町ボランティアセンター」へ登録いただけるよう、社会福祉協議会と調整しながら呼びかけてまいりたいと考えております。

まずは、当町において災害が発生した際に、地域の中で「お互い様の精神」で助け合えるまちづくりを目指し、平常時からの支え合い・見守りができる「地域福祉の体制づくり」や、「自主防災組織の立ち上げや充実」を図ってまいりたいと考えております。以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 社会福祉協議会の方におきましてボランティア登録をされておるといってございますけれども、今の災害のボランティアの関係で、ぜひとも、平常からこういった、災害がいつ起こるか分かりませんので、いざという時に対応できるように、ボランティアの派遣についての登録を行っていただきますよう、また社会福祉協議会の方へ呼びかけ等をお願いしたいと思っております。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** 一般質問を行いたいと思っております。「住民の命と財産を守る防災政策の充実と地域防災計画の早期見直しについて」を質問したいと思います。

第五次竜王町総合計画基本構想で「“ひと” 育ち みんなで煌く 交竜の郷」がうたわれ、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けてご尽力いただいているところでございます。

一方、東日本では想定をはるかに超えた大災害に、国民一人ひとりが自分たちの身近な問題として捉え、防災対策が喫緊の国民的課題となっております。県においても、原発による放射能災害への対策を早急に策定すると報道されております。

町におかれましては、基本計画の中に「消防・防災の推進」「災害時要援護者への支援」などが計画されておりますが、町民の求める暮らしやすいまちの礎は、「安全・安心」が保障されてこそ「煌くまちづくり」が実現できると確信しております。

計画の構成と期間には、「3年ローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とします」とあります。社会・経済・自然環境の変化と町民の欲求、行政の指導方針により、柔軟に対応することが望まれます。

そこで、第五次竜王町総合計画において、町民の命と財産を守る防災政策の充実と地域防災計画（避難時および避難所の管理運営を含めた計画）の見直しについてお伺いします。

また、地域防災計画により町民はじめ各組織や団体と行政が協働しやすい仕組みづくりを推進することで、その効果は多方面にも波及することが期待でき、特に若者の地域活動への参加にもつながると考えます。さらに、防災訓練や情報開示・伝達および避難対策には一層の工夫と充実した指導が必要と思われませんが、町当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 松浦博議員の「住民の命と財産を守る防災政策の充実と地域防災計画の早期見直しについて」のご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、町民皆様が求められます暮らしやすいまちの礎は、「安全・安心」の確保だと認識をいたしております。とりわけ防災につきましては、昨今の自然災害の発生状況は時も場所も問わないものとなっております。自然災害をなくすことは不可能に近いことかも知れませんが、被害を少なくする「減災」への取り組みは、普段の備えから可能ではないかと考えています。

そのためには、まず防災への意識啓発が重要であり、日々、消防団や地域の自主防災組織において取り組みや活動をいただいているところであります。町民の皆様お一人おひとりの防災への意識の高揚が、「安全・安心」の確保へもつながるものと考えております。町としましては、防災拠点の整備や消防車両などをはじめとする資機材、飲料水などの備蓄資材の確保と充実整備、関係機関との連携

の強化などに努めているところであります。

地域防災計画でございますが、本町域における防災対策に関し、町および防災関係機関が相互に連携をして必要な体制を確立するとともに、防災活動の総合かつ計画的な推進を図り、もって地域に生活するすべての人の生命・身体・財産を災害から守るため、災害対策基本法に基づき策定をするものでございます。したがって、地域防災計画は、地域にかかわる防災・災害対策に関し基本的かつ総合的な性格を持つことから、国の防災基本計画や県の地域防災計画との整合が必要であるとともに、本町の持つ特有の地域性や独自性を盛り込むことが必要であります。そうしたことから、今年度および来年度の2カ年をかけて地域防災計画の見直しをすることとしております。

これまでも法改正や社会情勢の変化、防災対策の充実・変更などに伴い見直しや改定を行っておりますが、今回につきましては、東日本大震災での教訓から原子力災害に対する計画策定、さらに東日本大震災や近畿地方に甚大な被害をもたらしました台風12号・15号の教訓から、避難方法・避難所・避難所運営も含めた避難対策についてこれまでの計画を見直し、住民の皆様の安全・安心を確保できるものとしてまいりたいと考えています。

一方で、ひとたび災害が発生いたしますと、町や消防署・警察署などの防災関係機関いわゆる公的機関が、瞬時に万全の体制で活動できない場合もございます。まずは自ら、家族が、そして地域が、避難や救助などで助け合い、公的機関などの支援を得られるまで頑張っていただかなければなりません。自助・共助による地域力であります。

そのため、各地域の様々な世代から構成をされました自主防災組織の充実と機能の強化について、日常から意識啓発や防災訓練などを通して取り組んでいただいております。町といたしましては、それぞれの地域の特性に応じた取り組みに出前講座などで支援をしてまいりたいと考えております。こうしたすべての世代が地域を考え、または守る取り組みが、防災のみならず防犯や交通などの地域安全やその他様々な地域の活性化に有効に作用することを期待をするものであります。

次に、防災訓練につきましては、地域では洪水や地震ハザードマップの活用、災害時要援護者支援等、各地域で自主防災組織による十分な話し合いや訓練内容の検討をいただく過程を大切にさせていただくように考えておりますとともに、町では再度これまでの訓練の成果や課題を検証し、町の特性に応じた訓練など、こ



れまでからの訓練に工夫が加えられるよう検討をしてみたいと考えております。

災害などでは、一番必要とされるのは情報と言われます。現在、本町では情報伝達手段は有線放送によるページングやトランペット放送のみであり、防災情報の伝達につきましては焦眉の課題であり、現在、地域防災情報システムの整備について検討を進めているところでございます。町域に生活するすべての人が確実に情報を享受でき、安全・安心が実践できるまちづくりとなるよう、地域防災情報システムの整備に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域防災計画の見直しに反映させなければならないことばかりでございます。町民皆様の「安全・安心」が確保できるよう、地域防災計画の見直しに取り組んでまいり所存でございます。松浦議員はじめ議員皆様のご理解、ご助言をお願い申し上げまして、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** ただいまご回答いただきましたことにつきまして、再質問を行いたいと思います。

まずもって、この計画の基本理念の2番に関して強化を求めたというのが前段でございます。それについて見直しをされるのであれば、よろしくお願ひしたいということと、今も申されました中で気になるところがございまして、まず、計画の見直しにつきまして2年というのは、少し時間がかかり過ぎるのではないかなということを思いましたのと、それから、期待を申し上げたいところが、出前講座という言葉が使われました。

これにつきましては、実は私もいろいろ災害につきまして考えている中で、確かに広範でいろいろな項目があるというのは承知しております。そういう中で町民の皆さんからお話を聞いた中では、AEDいわゆる心臓にドーンとやる器械でございますけれども、災害の時の第一次避難場所または集合場所が各自治会の公民館になっております。そこに地域で公共的、または銀行等民間の設置もありますが、そういうものがないところについては公民館に備え付けてはどうかと。

緊急時に避難するわけでございますが、最初に要援護者が避難し、災害が増大するごとに避難される方が増えてくるわけです。その時にやはり心労とかそういうことで心房細動を起こされる方もあるかも分かりません。その時に救急車を待っているのは、平均で6分かかるそうですけれども、この処置は3分以内でするのがいいのではないかというようなことでございますので、聞いていますと、1分

経過するごとに死亡率が10%ずつ高くなるというふうな事実もありますので、地域的に抜けてあるところの公民館についてAEDの設置をお願いしたいと。

そしてもう1つは、なんせ高等な器械でございますので、当然訓練を要すると。その訓練が、先ほど説明されましたように、防災訓練の活動の経過が非常に大事だということを言われましたけれども、そういう部分でAEDを操作する、使用する訓練をする。そして、そこにはもちろん消防団も踏まえて住民の参加、若い人の参加、いろいろな意味で住民の自助・共助という部分ができるのではないかなど。そこに公助という部分で出前講座、消防署も含めてでしょうが、行政の皆さんと住民との接触、そういうことによって協働のまちづくりということにもつながるのではないかなどというようなことも考えます。

あちこち言いましたが、ただ、こういうことを思っておりますのと、もう1つ気になることは、先の6月定例会でこういうような同類の質問がございまして、回答の中に「さらに新たな備えが必要になったと認識しております」ということ、「その備えは訓練である」というふうにはっきり明言されておりますし、自主防災訓練に重点を置くというふうにされております。そこでは、自主防災訓練ということでございますので「自助」と「共助」という機能が強調されておりますけれども、そこには「公助」という部分がうたわれておりませんでしたので、そこにつきましても先ほどの前段の再質問とあわせて、お考えをお聞きしたいと思っております。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 松浦議員の再質問にお答えをいたします。

まず、「防災計画の見直しが2年というのは長すぎるのではないか」ということとでございます。これにつきましては、できるだけやはり時間をかけてやりたいということもございしますが、現在、原発の原子力災害対策につきましては、国の指針でありますとか、当然それにかかわりまして県の防災計画の見直し、そういったことも関連をしております。そういう意味では、国・県の動向には十分注意をしながら行ってまいりたいなというふうに思っております。

様々なこれまでの、先ほど申し上げました防災訓練の検証もしながら、そのことを計画にも反映させていきたいというふうなこともございますので、2年間にかかるであろうということと取り組んでまいりたいというふうに考えております。できるだけ地域のいろいろな地形の実情でありますとか、そういったことも再度検証しなければならないというふうに思っております。

そして、「各地域の公民館にAEDを」ということをございます。これにつきましては、人が多く利用をされる場所、あるいは集まる場所などには設置をされていることが望ましいということをございます。AEDというのは、万が一の事態が発生した場合には、その場に居合わせた人が自由に使えることができなければならない、こういったものをございます。言い換えますと、地域の公民館に設置をする場合、地域の住民の方すべてが使いこなせなくてはならないということだろうというふうに思います。そのためには講習を受け、訓練を重ねながら、いざという時に備える事が必要になるということをございます。

地域の自主防災訓練などにおきましても、消防署よりAEDの講習に来ていただいて、地域の訓練の中で扱い方の訓練をされていると、そういったところもあるわけをございます。町がそこに置くということについては、なかなか現在そういう予定はしておらないわけをございます。まず、使いこなせなくてはならないと、そうした課題もございます。町広報で消防署でのAEDの講習をはじめ様々な救助救護講習ですか、そういったものが取り組みをされておりますので、そうしたことを案内を申し上げて、訓練を積み重ねていただきたいなというふうに思っございます。

そして、出前講座でやっていきたいということをお願いしたわけをございます。そのAEDの講習等も含めましても、出前講座というような形で、私どもの方に地域からご要請いただけましたら、消防署とも連携を取りながら、そういった場を設け、いっしょにそこで訓練をさせていただくということで、議員仰せのとおり、地域との身近なところでそういったつながりもできるのではないかとこのように考えているところをございます。

自主防災訓練が主になっているということをございます。これにつきましては、この間、防災訓練で自主防災組織の確立と活動、とりわけ平常時の防災活動の活性化が叫ばれてきましたことから、各地区での組織を中心にしました、そういった自主防災訓練を主体に取り組んでまいりました。これにつきましては、消防団や民生委員児童委員の方などとの連携とか共同をいただく中で訓練に取り組んでいただいたところをございます。

これにつきましては、各地域での自主防災訓練は、引き続きやはり取り組んでもいただきたいというふうに思いますし、総合訓練ということで、町はそういった時には災害対策本部等もするわけをございます。そこの連携をした訓練、これまでも情報伝達については行っているわけをございますけれども、さらにい

ろいろな工夫をしながら、様々な訓練の検討もしてまいりたいというふうに思っております。

そういった意味では、先ほども申し上げましたが、地域で意識を高めていただく。そのための活動を私どももさせていただかなければならないということで、出前講座というものを1つツールといたしまして取り組んでまいりたいというところでございます。

いずれにいたしましても、自助・共助・公助のそれぞれの役割が機能し連携されるような防災訓練の充実を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。松浦議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** 今、回答いただきまして、2年間という期間の中で恐らくその経過なりその時々決められたことにつきましては、住民の方に説明なり、また訓練の中にも活かしていられる部分があると思いますし、また最終的にすべての細かいところ、原子力という難しい問題も踏まえて2年間かかるのだというふうに承知しましたので、その間の訓練に携わる情報開示はよろしくお願したいというふうに思います。

また、今の出前講座、どこから話をしてもいいわけですけど、町民と行政、または町民同士の中での訓練というものが非常に大事になってくると思います。既に訓練も形骸化されているというような危惧される声も聞いてもおりますので、手法もやはり、やり方も内容も工夫を続けて、今がよかったら来年は少しまた変えるというような形で、工夫はそれぞれ続けていくべきだと思いますので、よろしくお願したい。

また、総合訓練につきましては、地域と行政との連携する、これも非常に意義があると思いますので、その内容につきましても、計画の中身も踏まえて充実したものにさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。質問を終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 10番、西村公作議員。

**○10番（西村公作）** 今後の竜王町の目標人口14,000人を目ざして。

近年、少子高齢化が叫ばれて久しいわけですが、竜王町も例外ではなく進んでいます。それをくい止めるべく定住人口を増やす計画の中で、既存集落の周辺において「地区計画を活用した住宅開発を促進します」と第五次竜王町総合計画にうたっていますが、市街化調整区域でそのような開発をできるのですか。また、

どのような方法でできるのか、質問します。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 西村公作議員の「今後の竜王町の目標人口14,000人を目ざして」のご質問にお答えいたします。

第五次竜王町総合計画において、まちづくりの重要な要素であります人口問題につきましては、10年後の目標人口を1万4,000人としております。

お尋ねの「市街化調整区域内で地区計画を活用した住宅開発ができるのか」でございますが、市街化調整区域内においても「竜王町市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」により地区計画のエリアを設定することで、開発整備を進めていくことが可能となっております。今日までも、日本IBM施設用地の跡地利用として「松陽台地区地区計画」やアウトレットモール開発としての「薬師地区地区計画」をはじめ「竜王町総合庁舎周辺地区地区計画」を進めてきております。

また、「どのような方法でできるのか」でございますが、具体的には、竜王町都市計画マスタープランに位置づけられております区域または土地利用方針との整合を図りながら、「竜王町市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」に定める「既存集落型」として該当地区ごとの条例設置を図るものであります。

なお、地区計画の素案作成においては、当該区域内の土地利用について一定の制限が課せられることとなるため、事業者からの当該計画の検討段階から当該地区および周辺住民の参加の機会を設け、住民の意見を素案に反映するよう努めるものとされております。住民の発議・合意形成に基づき集落全体が必要とする計画であれば地区計画は進められ、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを推進していくことができることとなっております。以上、西村議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 質問いたします。

私は建築家でございますので、その方でも専門家だと思っています。地区計画そのものがどういうものであるか。これは、自治会・事業者から素案をつくって提出するというところでございますが、それを町が認めるか。それはまた町が認めるということは県も認めるということになると思いますので、その方法について質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 西村議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

地区計画をどのようにしていくかということをございますけども、当然、事業者なり、またそれぞれの集落の住民さんの合意形成に基づいてしていただくことが本来でございますので、町といたしましても計画があればいっしょに検討をさせていただきますいきたいなど、こういうように考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） ただいまの質問の答えに対しまして、私は要望をしたいと思えます。できる限り27集落の意見を聞いていただいて、その聞いた意見の中で自治会から地区計画が出せるようにご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます、この質問に対しては終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） IBMグラウンド跡地の活用について。住宅開発を進めると聞いているが、その進捗状況はどうか、質問します。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 西村公作議員からの「IBMグラウンド跡地の活用について」のご質問にお答えいたします。

当該地は、日本IBM株式会社が厚生施設として整備されたもので、IBM野洲事業所の撤退に伴い閉鎖された厚生施設の跡地であり、土地面積は約5haあります。

本町においては、定住人口を確保する新たな住居機能の整備を目指し、平成19年10月に策定した「都市計画マスタープラン」で、同地区を「既に造成されている土地を周辺環境との調和を図りながら、持続可能な土地利用を進める宅地活用継続型地区計画」を活用する「居住環境保全・改善エリア」に指定し、良好な戸建て住宅の「居住整備地区」と定め、平成22年1月に「松陽台地区地区計画」の決定を行いました。

平成18年8月に湖南省の民間事業者から当地区における住宅開発の意向があり、土地所有者である日本IBMや地元協議を重ねられ、平成22年12月21日には、この事業者が事業主体となり、当該地の開発許可である都市計画法第29条開発行為許可を受けられました。本年5月より造成工事の着手予定でありましたが、事業者から「計画当時の事業収支計画の見直し等を余儀なくされたことにより工事実施が困難となっている」との報告を受けております。また、土地

所有者である日本IBMへも状況確認等を行ってまいりましたが、事業主体との調整が不調となっているとの報告を受けております。このことにより事業が進んでいない状況で、現在に至るまで造成工事等の着手がなされていない状況であります。

町といたしまして、今後の目標人口の達成に欠かせない事業計画と認識しておりますので、事業主体ならびに土地所有者に対しまして当該地の住宅開発の事業実施を図るよう指導してまいります。以上、西村議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） ただいまの回答に対しまして、再質問をいたします。

都市計画法の許可がおりているということですので、早く着手するように、IBMや建設業者に要請はしているのか、口頭で要請したのか、文書で要請したのか、その点をお聞きいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 西村議員の再質問にお答えさせていただきます。

事業者ならびに土地所有者につきましては、それぞれお出会いさせていただきながら今日まで指導をさせていただいております。口頭ならびにメール等のやり取りもごございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 松陽台自治区からの要望もありますので、このことにつきまして早期の実現をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。少し早いですが、ここで午後1時まで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 平成23年第4回定例会一般質問として、竜王町北部地域における生活環境についてお伺いいたします。

近江八幡市竹町地先において、一般廃棄物処理施設が平成26年度の稼働に向けて計画をされております。施設建設予定地から1km以内ということで、竜王町

においても西横関・西川の両自治会に対して近江八幡市側から住民説明会が行われました。

新施設については、「ごみを資源として考え、可能な限り有効利用を行うことにより環境負荷の低減を行い、かつクリーンな排出ガスと事故のない安全・安心な施設とする」、また「排出ガス等についても法規制値より低い施設基準値とする」と説明をされました。しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故にも見られるように、いつ不測の事態が起こるかも知れません。

以上のことから、町として近江八幡市に対してどのような対応を取られているのか。また、今後どのような対応を考えているのか。さらには、住民の安全・安心を守る立場として、周辺自治会へどのような対応を考えておられるのか。町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 貴多正幸議員の「竜王町北部地域における生活環境について」のご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、近江八幡市が同市竹町地先において一般廃棄物処理施設を平成26年度稼働に向け計画されており、既に本町西横関・西川において住民説明会が行われ、西横関地先において生活環境影響調査が行われてきました。このことについては、行政区は違いますが、近江八幡市内関係自治会と同様に近江八幡市行政として対応されるよう当初から申し上げており、適宜に説明会や報告など対応をされているものです。

お尋ねの「本町としての近江八幡市への対応」でございますが、情報の伝達・開示を確実に行うこと、本町住民の不安や危惧を払拭すること、そのためにも住民説明会などを状況に応じて開催することなど申し入れをしているところです。今後におきましては、住民説明会同様に生活環境影響調査結果の報告はもちろん、その都度スケジュールの確認や施設計画についても意見反映できる意見交換会や関係自治会の情報交換会の開催などを、引き続き近江八幡市へ申し入れしていきたいと考えております。また、現在本町が行っております環境保全にかかります調査業務を、町域全体の中で見直すことも検討していきたいと考えております。

近江八幡市が必要とし、関係法令や条例に基づき進められることに対しては、本町として対応できることは制限や限界もありますが、本町住民の不安や危惧を払拭されるよう対応することが責務と考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。回答といたします。



○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多正幸議員の「竜王町北部地域における生活環境について」のご質問にお答えいたします。

まちづくり懇談会にて、近江八幡市の一般廃棄物処分場建設用地に関しましては、諸々の経緯があった中で、竹町の自治会員全員賛同により竹町への建設が決まったこととして、また、法的にも何ら問題なく進められていることでもあります。さりとて、今承っている意見が個々のものとしてでなく西横関自治会の総意としてまとめあげられたものになれば、町としても対応いたさねばならないということまちづくり懇談会で話をさせていただきました。

6月21日に自治会長名にて町長宛てに書面が提出され、内容については自治会長より説明も受け、私は西横関皆様の総意と受け止め、すぐさま近江八幡市へ申し入れさせていただきました。その後12月8日に、生活安全課長宛てに自治会長名にて「施設建設反対」の内容が記された書面が私のところにあがってまいりまして、西横関の状況が大きく変わったことを知り得たところです。生活安全課長から、近江八幡市新施設整備推進室長に内容を伝え、私も西横関自治会長から直接事情をお聞きしたところでございます。

今日まで西横関自治会より町へ伝えてこられた内容に対する近江八幡市への働きかけは、以上のとおりでございます。

福島原発事故以来問われていることは、大きく3点あると思っております。まずその1つでございますけども、安全基準の見直しという点であります。議員ご指摘のとおり、不測の事態は起き得ることを国民総てが知り得たところでありまして、安全基準がどのレベルでなされるのか、確認させていただく必要があると考えます。2つ目でございますが、不幸にして事故が起きた際に、どのような対応が必要になってくるか。周辺自治会で災害時マニュアルが確立されていることが重要になってくると考えております。3つ目として、排出ガス等の分析数値を地域住民に常に公表していただき、住民に不安を与えない安心・安全な毎日の生活を保障していただくことが、公の施設の最大使命であることを確認得ることが大切という具合に思っています。

以上は行政区域以外の竜王町であります。西横関は500～600mにあるところですので、地元竹町と同程度の安全を確保いただく必要が大切であると考えているところでございます。お聞きいたしました西横関皆様の「建設反対」という総意につきましては、真摯に受け止めさせていただいております。町として

責任を持って対応していかねばならないと考えているところでございます。以上、貴多議員さんのご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 今、課長ならびに町長からお答えいただいたわけですが、まず1点、近江八幡市が新施設を竹町地先に建設予定だということを公表されたのは、年明け早々だったというような感じで記憶しています。その間、町としては逆に言えば何もしてこられなかったというふうに私は思うのですよ。近江八幡市側から竜王町生活安全課に対して西横関の住民に説明会を行いたい、また逆に、これは確か西川の自治会から、西横関にされるならば周辺1km以内にある西川にも住民説明会をしてほしいという旨を西川の自治会から町の方にあげられて、それが近江八幡市に届き、説明会が現実のものになったと記憶しているわけですが、その間、町は近江八幡市に対して、例えば情報の伝達の開示、また住民説明会を開催することのお願いをされているわけですが、竜王町として何もされていないように私は受け止められます。というのも、議会に対しても近江八幡市竹町に建設をする予定だということを聞いたこともない。この一般質問が出てからこういった問題が議会の方でも議論されていくようになるのならば、それはちょっと町としての怠慢ではないのかなと私は考えるわけです。実際に、現段階においてこういう状況になっているのですけれども、その辺について町としてどうというような今までの間のことについてどのように考えているのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 貴多議員さんの再質問にお答えをいたします。

ただいまございましたように、近江八幡市が年明け早々に公表されたということから、どういうふうなことをやってきたのかということでございます。私どもの方に近江八幡市から話があったのが4月でございました。その時は地元の説明会をさせていただきたいということの話でございました。1km以内ということで、先ほどご質問にもございましたように、まず西横関地区ということでございます。そして、1km以内には西川の一部が含まれるということで、確かにご指摘のとおり議員さんの方からもございまして、近江八幡市には早速に説明会の要請をしてまいったところでございます。

4月の下旬に西横関の役員さんの説明会、5月に入りまして西横関住民さんの説明会、そして6月に西川地区の説明会、こういったことで経過をたどってきた

ところでございます。

町としてどう考えるのかということでございますが、これにつきましては先ほども申し上げましたように、竜王町の住民さんの不安や危惧、こういったことがあるのが事実でございますので、そのことが払拭をされますように、竜王町としては近江八幡市行政にその努力をしていただくように要請を強くしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。貴多議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 近江八幡市の方に強く要望してまいりたいということだけで、近江八幡市から関係集落にすべて情報は開示されるのか。それは逆に言えば町に開示されたら、町は関係集落にちゃんとしっかりと情報を伝達していただけるのかということをお伝えしたわけですが、それはまた、今の質問に変えさせていただいて、付け加えさせていただきたいなと思います。

逆に、なぜ私がここまでそういった北部地域について問題視するかというと、第五次竜王町総合計画の中にも若者定住とか、またそれに向けてIBMグラウンド跡地に住宅地を造成する予定でおられます。若者定住や住民を1千人増やすために住宅地を考えている周辺に、例えば煙突がポコンと建って、煙がもこもこ出るわけですよ。そんなところに行きますか、皆さん。私は嫌ですわ。そういうことも考えてほしいなと思うのですよ。そういう町がやろうとしていることと近江八幡市がやろうとしていることは、確かに行政間の違いはあるかも分からないけれども、理解を求めていただきたいなというふうにも私としては思うのです。町長は先ほど、西横関の総意については真摯に受け止めていると。真摯に受け止めていただいているのはありがたいですが、具体的にどんなことをしてくださるのかなというのが、やはり住民の安全・安心に対する危惧を払拭するものだと私は考えるのです。具体的にどういうふうなことがあげられるかというと、例えば今、近江八幡市が環境アセスの環境影響調査とかされていますけれども、それはあくまでも近江八幡市のデータであって、竜王町は独自に関係集落のところで測るとか、そういった竜王町独自のデータを持ってもらうためにも、そういった具体的なことをしてもらいたいし、逆に言うならば、そこに施設ができることによって、周りの周辺集落に風評被害が起こらないようにもしていただきたい。というのは、風評被害というのは、住んでいる住民が「大変だ、大変だ」と言うわけではないのですよ。周りの人間が、「あの辺の米はどうもないかな」とか「あ

その野菜は大丈夫なんかな」というふうに周りが決めつけるのですから。確かに影響があるのは北部だけかも知れませんが、竜王町全体の問題として考えていただきたい。

最後の質問になるのですが、先ほど申しました町長の「真摯に受け止める」ということに対して、どういった具体的な案を町長自身が考えておられるのか。そしてまた、最初に言いました情報の開示というのは、近江八幡市から竜王町に来た場合は、竜王町が責任を持って関係集落に開示していただけるのか。その二点についてご質問をし、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部総務政策主監。

**○総務政策主監（川部治夫）** 貴多議員さんの先ほどの質問の中で、議会への報告等がされていないのではないかというお話をいただいたわけですが、近江八幡市から了解をいただきまして、西横関の説明会が終わった段階で議会の方に工業アセスの説明をさせていただいているという報告をさせていただいております。その時に、当時の大橋議員から「西川もなぜしてくれないのか」ということがございまして、急遽、西川を後で近江八幡市に要請させていただいておりますので、決して議会を含めてご報告させてもらっていないということだけのご理解いただきたい。ちゃんと説明をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 現在、福島県で生産された米が出荷できないというようなことも起こっています。これは、原発事故のまだまだ先の見えない問題を残した1つの例でございます。

今、議員さんからご指摘の、いろいろと心配されることが起こってくるということでございます。私は真摯に受け止めさせていただいて、責任を持って対処させていただくという意味の中には、やはり町がその責任を持つわけでありますから、これからいろいろと協議をする中で考えられることの中に、どれだけいろいろな要素が入れられるか。そして、協議にもっていけるか。このあたりではまた地元の皆様のご意見も率直にお聞きしながら進めていかなければいけない。同じ土俵で同じように汗をかいていく、そしてこの問題に対処していく。このことは、西横関様と行政との信頼と言うのでしょうか、そういう中でのことでもあろうかと思っておりますので、ひとつまたご指導をいただけたらという

具合に思います。

いずれにいたしましても、真剣にやはり、そしてまた自分のこととして取り組むことが大事ではないかなという具合にわかまえているところでございます。よろしくお願い申し上げたいと存じます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 青木副町長。

**○副町長（青木 進）** 貴多議員さんの再質問の中で、基本的な答弁につきましてほただいま町長の方から申し上げたとおりでございます。再質問の中で何点か具体的にお答えを申し上げたいと思います。

1つには情報の提供と開示の問題でございます。竜王町といたしましては当然、西横関の地元からいただいた要望なりにつきましては、速やかに町長名で近江八幡市の方にしっかりとお届けをいたしております。そのことに対しましても、しっかり近江八幡市の方といたしましても、地元も含めてお答えをいただきたいということも付け加えて、近江八幡市の方に要望をいたしております。

逆に、近江八幡市のごみ処理施設のいろいろな情報開示でございますけれども、これから一層具体的にいろいろな計画等が進むと思います。竜王町として当然のことながら、近江八幡市にごみ処理施設の計画等について、可能な限り情報の提供を求めまして、その情報の提供を求めました内容につきましては、速やかに関係自治会の方にお返しをするというふうな考え方で進めてまいりたいと考えております。

もう1つは、環境保全の問題で、貴多議員さんの方から近江八幡市の環境アセスはアセスとして、竜王町でも事前にそういう環境保全のデータを取るべきではないかというご質問をいただきました。これは冒頭、生活安全課長がお答え申し上げましたように、環境保全にかかる調査業務を町全域の中で見直すことも検討いたしたいということをお答えをいたしましたので、当然のことながら、町内では公害が発生する施設もございますので、東部あるいは西部・北部全体的に竜王町として積極的に環境保全のデータ確保に努めるように新年度でも計画いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 竜王小学校の改修について質問をいたします。

子どもたちの教育環境を整備するということが大事だと、特に改修が急がれる竜王小学校について、計画の見直しがされました。緊急を要する夏場の暑さ対策を優先することとなり、竜王小学校の全面的な大改修は取りやめられ、今回は小

規模となりました。小規模改修工事の予算はまだ議決されていませんが、空調整備を議会が認めましたので、議会は実質的には大規模改修を見送ったことになるのかと思います。

そこで、残る問題は2つです。1つは今回の改修が大規模、金額的には7億5,000万円とのことでしたが、それが小規模改修2億5,000万円に変わったことで、やり残される5億円の改修が、今後10年、何ら手立てが講じられない、副町長は補助金適正化法の関係と言われましたけれども、何ら手を打たないまま10年間持ちこたえられるか。子どもたちの教育環境整備が大事だと言うなら、10年間放っておくことはできないはずです。そのことについてのご所見を伺います。

もう1点は、そもそも10年後に全面改築したいとの考えには、3.11の教訓から、避難所としての役割を満たすような小学校にしたいのだと説明をされました。しかし、10年間災害が起こらないという保証はどこにもありません。今年の台風12号と15号では、祖父川沿岸・日野川沿岸計12地区、1,154世帯に避難準備情報が発表されました。あの時もし避難指示になっていたらと考えると、竜王小学校の避難所としての整備は急がれなければなりません。この2点についてのご所見を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 若井敏子議員の「竜王小学校の改修について」のご質問にお答えをいたします。

竜王小学校の改修につきましては、去る11月24日開催の第5回臨時会におきまして可決いただきました債務負担行為補正による町立学校・園への空調整備についてご審議いただきます中、空調整備と竜王小学校の改修について、関連します部分がありますことからご質問いただき、その考え方について一定お答えをさせていただいたところでございます。

また、この12月定例会では、その考えに沿って全体計画の実現を図るべく、竜王小学校の大規模改造工事实施設計業務委託料は全額減額し、新たに竜王小学校改修工事設計業務委託料415万円を増額する補正予算を提案させていただき、予算にかかる事項でありますことから、現在、総務産業建設常任委員会においてご審議いただいているところであります。また、教育民生常任委員会では、所管事務調査において、去る16日に現場訪問いただき、竜王小学校の改修計画について、現場の様子や管理者の声をお聞き取りいただきました。

こうした経過や状況があります中、改築計画実現までの10年間の対応についてお尋ねいただいておりますので、具体的な数値や改善箇所は、今般提案しております新たな実施設計にゆだねるところであります、その考え方について、現場の声も含めお答えをさせていただきます。

1月から3月に予定しております実施設計においては、トイレ改修と老朽改修をしたいと考えており、中でも老朽改修においては、今回ご質問いただいております中心的な課題、子どもたちの教育環境整備についてもしっかりと対応していきたいと考えております。

次に、避難所としての整備についてのお尋ねであります、住民避難が発生したと考えますと、一番に問題になるのがトイレと食事への対応であると考えております。今般の改修計画において現場からは、トイレは匂い消しの工事だけでよいのではとの意見もありましたが、短期の災害発生も想定し、小さな子どもやお年寄りにも使用可能なトイレとしての整備を考えております。また、老朽し天井が破れました狭隘な家庭科室についても、避難所として食事にも対応できるように実施設計に取り組みたいと考えております。

なお、前段で説明申し上げました予算措置の対応につきましては、臨時会の際には既計上予算の一部をもって実施設計に臨みたいと考えており、副町長ともどもそのようにお答えをいたしました、皆様方にしっかりとご審議いただく意味も含め改めて計上させていただきましたので、ご理解を賜りますようあわせてお願い申し上げます。以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 次長からお話がありましたように、議会も教育民生常任委員会で教育施設を回らせてもらいましたし、私も傍聴という立場ではありましたけれども、竜王小学校にも行かせていただきました。

その結果、例えば教室が狭くて廊下に袋などをひっかけるようにしてあって、そのために廊下も狭くなっているとか、あるいは雨の日、階段の踊り場の壁から雨が入ってきて階段や廊下が水浸しになるということとか、黒板が固定式でかなり古いということとか、教室が狭くて窓際の高いところにあるテレビが反対側の最前列からは見えないとか、掃除をするために机を後ろに下げても、下げた机が教室の半分以上を占領するために掃除が進まないとか、カーテンがないのでテレビが光って見えないとか、先生の個人ロッカーが古くて足りないとか、貴重品やハンドバックを保管するところがないとか、家庭科室が狭くて流しやコンロ

には1人しか立てないとか、家庭科室は1m×1.3mぐらいの天井板がはがれていて雨漏れがするとか、子どもたちが荷物を置くところがないとか、職員室が狭くて机が小さいとか、もう改修すべきと思われる場所は数え切れないほどあって、本当に「衝撃的」という言葉がぴったりするほど、議員はそういう感じを持って帰ってきたと思うのです。

その改修が、先生たちはやはりここもあそこも見てほしいというふうにいるいろいろ案内をさせていただいているのですけれども、そうしたらその改修が今度の415万円の設計予算の中でどこまで解決するのかというと、恐らく見せてもらったすべてが解決するとは思えないのです。そこらあたりがどうなのかということも1番目に聞いているのです。

それで残る部分、どうしてもその工事ではできないという部分が、10年後の改築まで持ちこたえられるのか。持ちこたえられないとなると、途中でまた手を加えなければいけない。手を加えた部分について、例えば補助金をもらうような改修をしたら、適化法の関係で10年後の改築はできないのと違うのかと。10年後の改築というのは、私は正直あまり信用してないのですね。なぜかと言ったら、言っている人は誰もその時は残ってないだろうと思うからです。だから、逆に言えば10年後の改築と言わないで、7年後になるか、あるいは5年後になるか、その時の長と議会との問題で折衝すれば、5年後に大改築になるのかも知れないという期待も半分持っているのですけれども、そうでない場合、一応口頭では10年後に大改築するのだという話があるわけですから、そこまで持ちこたえられない部分をどうするのかと。今回の補修ではできない部分をどうするのかということが一番にお伺いしていますので、改めて質問します。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 若井議員さんから再質問という形で、現在考えております計画が10年後の改築ということも含め、今回の改修でどこまでできるのかということも含めてご質問をいただきました。

こうしたことについて私どもで現在考えております改修の中身については、子どもたちの自尊感情を高めて学力の向上につなげていくというような点を重要視しながら改修工事を進めていきたいと考えております。おっしゃるように、すべてのことはできないであろうと思われませんが、現場の声をしっかりと聞き届けて、可能なものをしっかりと実施設計をし、来年度の予算へと反映してまいりたいと、このように考えているところでございます。



なお、備品等ではその10年間で予測していないものが壊れたりすることもございますので、その時には適宜対応をしていきたいと、このように考えるところでございます。また、補助金の適化法の事もお心配をいただいておりますので、今後、実施設計をまとめていく中で県とも十分協議をいたしまして、対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 具体的に聞いているわけですから、「自尊感情を高め学力が向上するようなことを基本に」なんて言われても、それは、例えば踊り場のところに雨がザッと降ってくる、あれはやはり自尊感情を高められないから見直されるのだろうか、そうしたら、黒板が古くて低くて大変だが、あれも自尊感情をやはり……、自尊感情と言ったらみんな自尊感情を阻害するような状態じゃないですか。本当にたくさん子どもたちがいましたが、その間を抜けて視察させてもらいましたけれども、本当にこの子らは掃除されているのですけど、掃除をして効果が見えない。廊下を雑巾がけされているのですけど、「きれいになったな」と言えない状況で、どこで自尊感情があの人たちに持ってもらえるのかと言ったら、やはり全部改修しないことにはそういう状態にはならないと思いますね。それをそういうふうにしかな答えられないのかも知れませんが、自尊感情を盾にするとか、現場の声をしっかりしっかり、「しっかり」が何回かありましたけれども、そういうことではなかなか納得できませんよね。

予算の関係からいけば、実質そうなんでしょう。7億5,000万円の予定が2億5,000万円ですから、3分の1あるいは4分の1のことしかできないわけでしょう。残ったところが本当に、「その時適宜に」なんて、「適宜」はないでしょう。それで補助金との関係は大丈夫なのだという保証はあるのでしょうか。もうちょっと具体的に言っていただけないでしょうか。

○議長（蔵口嘉寿男） 赤佐教育次長。

○教育次長（赤佐九彦） いろいろご質問をいただいております中で、「具体的に」というご注文もいただいているところでございますが、先ほど来お答えをいたしておりますように、1月から3月の実施設計の中でいろいろとさらに検討をしてまいる部分が多くございます。

中でも、もう少し具体化して申し上げますと、やはり毎日子どもたちが勉強をする教室の中というのは、もう少し環境改善が必要であろうと、このように考えておりますので、そのあたりを中心に、現場の学校の先生方の声も十分取り入れ

て対応をしていきたいというポイントでございますし、前段申しました「臭いトイレ」というのはもう早く解消もしていきたいと考えておりますので、そのあたりまた皆さん方の方からもいろいろ良くする案についてご提案等がございましたらぜひお寄せいただきたいとお願いをいたしまして、回答とさせていただきます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 国民健康保険の一部負担金減免など、要綱の運用状況について質問いたします。国民健康保険一部負担金の徴収猶予および免除に関する要綱の運用状況について質問をします。

失業ですとか休業などで生活が困難となり、国保料や医療費の一部負担金が払えない人が増えていると言われていています。実際、竜王町でも短期被保険者証の発行がされています。

そこで、国は国民健康保険一部負担金徴収猶予および免除をする自治体に対して、その2分の1は国が負担するとしています。このことは今年3月に竜王町での具体化について質問をしておりますが、今年6月に竜王町の要綱をつくっていただいております。

そこで、この要綱についてお伺いしますが、竜王町の要綱のポイント、ここが他のまちとは違うという、そういうところがあればご紹介ください。そしてまた特徴についてご説明をください。周知方法についてもお伺いします。また、施行後の反応についてお伺いをします。問い合わせや申し込みの状況があったかどうかをお伺いします。

この要綱による申請件数など、どのように運用されているのかをお伺いしたいと思います。保険医療機関とはどのように連携されているのかについても答弁をください。国保税について、ここ数年の国民健康保険税条例の規定による保険料の申請減免の件数の推移についてもお伺いをします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 田中住民税務課長。

○住民税務課長（田中秀樹） 若井敏子議員の「国保の一部負担金減免など要綱の活用状況について」のご質問にお答えいたします。

まず、「竜王町国民健康保険一部負担金の徴収猶予および免除に関する要綱（以下「要綱」といいます。）」を本年6月7日に告示し、7月1日から施行いたしました。その中で竜王町の特徴的なところは、要綱第4条第3項に規定しておりま

すとおりに、徴収猶予した一部負担金を一定の場合において申請により免除することができる場合がございます。これは、要綱第3条の規定により一部負担金の徴収猶予が認められた方が、徴収猶予を受けた月の翌月から起算して6月以内の期間中に定めた日の20日前までに免除の申請を行い、要綱第4条に該当し、これが認められた場合は、徴収猶予をした一部負担金の徴収を行わないことができるというものでございます。

次に、この制度の周知につきましては、広報りゅうおう7月号ならびに竜王町ホームページに掲載をし、周知を行いました。その他来年3月には、被保険者の方々に平成24年度の被保険者証の交付を行います際に、本制度についてもお知らせをする予定でございます。

また、制度施行後の反応につきましては、現在までに問い合わせは1件でございますが、猶予や免除の対象とならない内容でございました。その他には問い合わせ等はございませんでした。

次に、保険医療機関との連携でございますが、一部負担金の徴収猶予または免除を認めた場合は、申請者本人に証明書の交付を行い、これを医療機関受診時に提出することとあわせて、受診される医療機関に一部負担金の徴収猶予または免除を認めた旨を町から通知することとしております。今後、申請等がありました場合は、保険医療機関との連携も含めて、要綱の規定に基づき円滑な対応をさせていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税条例の規定に基づく保険税の申請減免の過去5年間の件数の推移でございますが、平成18年度が1件、平成19年度が0件、平成20年度が3件、平成21年度が1件、平成22年度が5件でございました。以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 竜王町の場合は、資格証明書は出してもらっていません。これは全県的にどこも出している中で、竜王町が資格証明書の発行をしていないというのは、対象者がいないのか、いるけど出さないのか、出さない方がありがたいのですけれども、その辺は私自身は評価しているところなんですけれども、短期被保険者証は出ていますよね。ということは、一定支払い困難な状況の人があるのかなという思いはあるのですけれども、その人たちがこの要綱に適用するような状況ではないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

これは要綱があっても、本人が申し出てこれなかったら受理するというもの

ではない、こちらから「使いませんか」とお誘いするものではないのかも知れないのですけれども、そういう人たちに対する特別な働きかけというのか、「こういう制度がありますよ」と、正直、要綱はA4にしたら2ページ半ぐらいのものですけど、これを読んでいて意味分からないのですね。今ポイントの話をされたので、ここはそういうことが書いてあったのかと思いながら見ているのですけれども、普通はなかなか分からないと思うのです。

また、短期被保険者証を持っておられるような人たちが、町広報とかホームページを常日ごろ見ておられる方たちかという、そうではないかも知れないと思うのですけれども、そういう人たちに対する特別な支援といますか、連絡といますか、そういうことは特にしていただけないのでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田中住民税務課長。

**○住民税務課長（田中秀樹）** ただいま若井敏子議員の方から再質問ということで、短期被保険者証の発行についてのことで、その方々についてのそのような周知ということであります。

特に竜王町の場合、短期被保険者証の発行につきましては、平成23年度で今60件余りの方がおられます。その方につきましては、いろいろな話もしております。そこで今これに該当しないということでありまして、特に入院される場合でしたら多くの方が事前に限度額認定証の交付とかありますので、そういうことを説明しながらやっておりますので、今のところはそれに該当するような方はないというふうに思っております。以上、ご回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 続いて次の質問をします。「無料低額診療事業の実施を」ということで質問します。

この無料低額診療事業というのは、実は先ほどの国保の要綱にかかわる質問なので、1つをまとめてもよかったような内容なのかも知れないのですけれども、国保の診療所を持っている竜王町ですから、ぜひ国保の診療所でこの無料低額診療事業をしてもらえないかということで質問をさせていただきます。

国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び免除に関する要綱について質問したところですが、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業があります。「無料低額診療事業」です。竜王町でもこの事業をぜひ実施いただきたいと考えて、ご所見をお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 田中住民税務課長。

○住民税務課長（田中秀樹） 若井敏子議員の「無料低額診療事業の実施を」のご質問にお答えいたします。

国民健康保険診療所は、国民健康保険法第82条第2項および竜王町国民健康保険診療所条例第1条の規定に基づき、被保険者に対する療養の給付を行うため診療所を設置しております。ただし、健康保険等の被保険者、共済組合員等に対しても行うことができるとされております。この法律ならびに条例の本旨に則り、診療所を設置しているところでございます。また、地域住民の方々の「かかりつけ医療機関」として、関係機関と連携をしながら住民に信頼される医療の提供に努めているところでございます。

議員仰せの無料低額診療事業は、社会福祉法に基づく第2種社会福祉事業として位置づけられており、低所得者等の生活が困難な国民が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることがないように、無料または低額で診療を行う事業となっております。これは、社会福祉法人や財団法人等による事業を想定しているもので、条件を満たすことにより固定資産税や不動産取得税が非課税など、税制上の優遇措置が講じられております。

無料低額診療事業を行う場合、いくつかの届出基準を満たさなくてはなりません。その中の1つに、「生活保護法による保護を受けている者および無料または診療費の10%以上の減免を受けた者の延数が患者総延数の10%以上あること。」という基準があります。医科診療所の場合はこの基準では0.3%、また、歯科診療所の場合はこの基準では0.25%となりますので、両診療所ともこの基準は満たしません。他にも基準がございますが、実質的にはこれらの基準を満たすことは困難でございます。

今日の厳しい経済情勢下にあつて、無料低額診療事業は、生計困難者に対して必要な医療を保障するうえでその役割を果たしていると認識しております。この事業を実施するには、医療費の減免による診療所経営への影響など大きな課題となりますので、慎重な検討が必要だと考えます。本町においては、本年7月1日から施行をいたしました国保の一部負担金の減免等の制度の周知および活用、ならびに福祉や健康部門の担当課との連携を図りながら、地域住民の医療福祉の向上に努めてまいりたいと考えます。以上、若井議員への回答といたします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員の「無料低額診療事業の実施を」のご質問にお答

えいたします。

竜王町には、竜王町国民健康保険一部負担金の徴収猶予および免除に関する要綱が定められています。これは、災害等により重大な損害を受けた時や事業の休廃止等により著しく収入が減少したことにより生活が困難となった場合、状況に応じて入院療養費の一部負担金の徴収猶予および免除ができるように規定したものでございます。

このところの経済情勢の厳しさ、また、高齢の方のひとり暮らし等々経済的に逼迫された方が増えていくと考えられる中で、病気になり治療を受けられないといった事態に陥らないようにするには、人道面をあわせての行政の責任があります。いつも申し上げていることですが、一人を大切にしないで人口減に歯止めはかけられません。民生委員さん、また自治会の役員さんなどを通じて、困っている方の情報を届けていただくとともに、関係機関との連携を強化しながら、きめ細かい対応をさせていただけるように努めてまいりたいと思います。

無料低額診療事業につきましては、様々な状況を見させていただきながら慎重な判断が必要であるという具合に考えております。以上回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** もうひとつよく分からないところがあるので、この無料低額診療事業というのは、今10%の基準のところは0.3%・0.25%という話は、どうなんですか、診療所を受診される人々の水準、何が10%なんですか。その辺もう一度教えていただけますか。すみません。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田中住民税務課長。

**○住民税務課長（田中秀樹）** 今、若井敏子議員から再質問をいただきました。

特にパーセントの関係であります。特に無料低額診療事業を実施する場合におきまして、その基準というのがありまして、ご存じだと思いますが、その中の1つといたしまして、「生活保護法による保護を受けている者および無料または診療費の10%以上の減免を受けた者の延数が、その年間延数が10%以上あること。」ということで、具体的に医科診療所の場合の基準は現在0.3%ということで、年間で1人の方、1人の方が26回受けておられるということで26ということです。歯科診療所の場合につきましては、生活保護の方が年間16回診療を受けておられます。1名の方です。この16回の診療回数を患者総延べ数で割ると0.25%となります。基準では、そういう方が患者総数の10%以上おられ

ることが条件となっておりますので、その要件を満たしていないことになります。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 「町職員のメンタルヘルス対策について」ということで質問をします。

最近、経済的にも社会的にも構造そのものが変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安・悩み・ストレスを感じている労働者の割合が高くなっていると言われています。また、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症していることも多く見受けられます。

そういう中であって厚生労働省では、労働者の安全と健康を守り労働災害防止対策に取り組むために、労働安全衛生法の規定に基づいてその計画を策定するよう求めています。その中にメンタルヘルス対策の推進が掲げられています。そこで伺います。

竜王町役場の中でどのような取り組みが行われているのか、そのメンタルヘルス対策としてどのような取り組みが行われているのか、その対策は十分なのかについて、以下の点について質問します。まず、役場職員の健康状態、メンタルに関する健康状態の実態をお伺いします。

次に、今日までどのような対策が取られてきたのかについてお伺いをします。それは、心の病気が個人の病気として、自己責任の範疇として見過ごされてくることはなかったかについてお伺いします。今後の改善点など対応について、職員が健康障害を起こさないようにするためどのような対応をしていかなければならないと考えているのかについてもお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井敏子議員の「町職員のメンタルヘルス対策について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のご質問であります役場職員の健康状態、メンタルに関する健康状態の実態についてお答えをいたします。

平成22年度における定期・成人健診の結果について、学校・幼稚園の教育職員を除く町職員の状況を見ますと、正規職員・臨時的任用職員の受診者146名のうち、総合判定において、「異常なし」が32名で21.9%、「要観察」が51名で34.9%、「要指導」が14名で9.6%、「要精密検査」が49名で

33.6%と、約8割の職員が何らかの異常を抱えていることとなります。

その要因として、正常値を超えた検査項目を見てみますと、男性職員においては、高脂血に係るLDLコレステロールや中性脂肪の値、心電図、血糖値など、生活習慣に起因する異常値の出現が多く、市町村共済組合による保健指導等も活用しながら、職員自身のセルフケアを促すことが重要であると考えられます。

女性職員においては、同様に生活習慣に起因する項目とあわせ、貧血の値に異常が出現している率が高く、重症化させない食生活についても配慮の必要があると考えられます。

さらには、男性・女性を問わず視力低下の出現が多く、パソコン等OA機器の使用について、一定時間の使用後は目を休める等、使用にあたっては、再度、認識を高める必要があると考えるところであります。

次に、メンタルに係る健康状態であります。今年度、メンタルの不調に起因して病気休暇を取得した職員は3名あり、うち1名が2回目の休暇を取得、1名が地方公務員法第28条第2項第1号による休職となっているところでございます。

2点目の質問であります今日までの対策につきましては、職員本人からの心身の不調や不安の申し出、周囲の職員からの気づきがある場合には、所属長と人事担当により職員本人と面談を行い、その状況によっては、「メンタルカウンセリング実施要領」に基づいて、専門的な知識を持つカウンセラーに依頼する中で個別面談を実施することとしております。これにより本人の不安を緩和し、必要により、医療機関への受診を促しているところであります。

特にメンタルの不調に関しましては、職員本人に自覚がない場合や病気を受け入れにくい場合もあり、カウンセラーによる聞き取りとアドバイスが大変有効であると考えています。なお、カウンセリングは、専門知識を有する専門家に依頼するとともに、市町村共済組合からの派遣事業を活用し、本人はもとより、精神的な負担が大変大きくなる当該所属長に対して実施しているところであります。

病気休暇を取得している職員に対しましては、本人の承諾のもと、所属長と人事担当が主治医と面談を行い、治療の状況や期間、職場として配慮が必要となる事項などについて、本人・家族との共有を図っているところです。

さらに、メンタルの不調による病気休暇では、一般的に治療に3カ月以上の期間を要し、1回の休暇で復帰できる場合が50%程度で、再発や長期化するケースも多く、職場復帰をスムーズに行うことが大変重要であると言われております。



ことから、職場復帰を控えた時期にあっては、復帰後の勤務時間や時間外勤務の可否、業務の内容などについて、主治医の意見を求め、本人にとっても受け入れる職場にとっても負担が少なく、スムーズに復職ができる状態を構築できるよう配慮しているところでもあります。

また、メンタルの不調を生じさせないための対策として、不調の要因と言われる長時間労働の抑制を図るため、本年9月には「竜王町職員の時間外勤務等に関する内規」を改正し、「午後10時まで」としておりました時間外勤務命令時間を「概ね3時間程度」に改めるとともに、基準が設けられていなかった月当たりの時間外勤務命令時間を「概ね30時間以内」とし、あわせて水曜日を「ノー残業デー」とすることについても明文化してきたところでもあります。

メンタルに不安を抱える職員や治療のため休暇を取得する職員の支援にあたっては、先にも申し上げましたとおり、所属長と人事担当が連携して取り組んでおりますが、その対応にあたっては専門的な知識が必要となり、規模の大きな自治体においては、人事担当課に保健師やカウンセラーを配置している場合も増えているようであります。当町の場合、職員を対象とした専門職の配置は難しい状況にはありますが、今年度においては、人事担当の職員2名がそれぞれ研修を受講し、対応にあたる職員が知識を得ることに努めてまいりました。

次に、3点目の質問であります今後の対応については、まず、メンタル不調をはじめとして健康不調を生じさせないことが最も重要であり、職員が持つそれぞれの能力を最大限に発揮することが組織全体の能力向上につながるものであることから、先に申し上げました定期・成人健診の結果を職員自身が再認識し、特に生活習慣病については、改めて本人の自覚によるセルフケアを促すための研修機会を設ける等の対策を進めるとともに、病気の早期発見・早期治療により、職務に専念することが職員にとって重要であることを周知する必要があると考えているところです。

また、所属長と人事担当が職員の状況を把握することにより、早期に適切な配慮や支援を行うことを目的として、11月末から順次実施しています所属長と人事担当課による人事ヒアリングにおいては、それぞれの所属における業務の進捗状況や次年度の事業展開に向けた組織体制等とあわせ、各職員から提出された自己申告シートをもとに、所属職員の健康状態や配慮が必要な事項についても聞き取りを行っているところでありますが、現在までにヒアリングを終えた所属の職員において、心身の不調や通院等健康に関わる内容、介護や通院の介助、育児等

家族に関わる内容について不安であるものも含めると、約3割の職員からの申し出がございました。

メンタルの不調につながる要因は、仕事や職場に起因する場合の他、体調の不良に起因する場合や家庭の状況に起因する場合等多岐にわたり、職場の対応だけでは病気の寛解に至ることができない場合もございますが、早期の段階から職場として関わることは重要であり、そのことが病気の長期化を防ぎ、職務への専念、行政力の向上につながるものと考えます。

地方分権の進展や住民ニーズの多様化に伴い、地方自治体の業務が高度化・複雑化し、特に小規模自治体においては、今後さらに職員一人ひとりの能力が求められてくる中、メンタルヘルスをはじめとして職員の健康管理は大変重要な課題であると認識しているところであります。以上、若井議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 衝撃的な数字を聞いてびっくりしているところです。議会の決算の中でしたか、職員さんの健康診断の受診率は100%かという質問が出まして、100%に届かないですという話があったのですが、その健康診断の結果について、その時は何も聞いておりませんでしたので、こういう数字を聞かされると本当に大変だなと思います。

厚生労働省の方のホームページを見てみますと、特にメンタルについてですけれども、心の健康対策に取り組む際の3つの対策というのがありまして、先ほども今後こういう取り組みをしていくという中でお話がありまして、重なる点もあるかと思うのですけれども、1つは過重労働による健康障害の防止対策を講じること。それは労働者からの相談対応で体制を整備することだというふうにも書いてありまして、2つ目には、労働者一人ひとりの気づきを促すために、教育とか研修等を実施するというので、労働者への教育研修、情報提供をするということですね。3つ目には、事業所内の相談の体制整備。職場復帰対策の推進ということで、管理監督者への教育研修、情報提供をするというふうに書かれているのですね。

職場内の問題を抱えて、特にメンタルな部分で悩みを持っている人たちというのは、相談相手がまた職場の中の人だと、なかなか打ち解けて話ができないということもあるみたいで、そういう場合は全く職場には顔を見たことがないという専門家で対応することが大事だという話がどこかに書いていたように思いますので、再質問しませんが、本当に深刻に捉えてその対応を強めていただき

たいなということをお願いしておきたいと思います。以上、質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 平成23年第4回定例会の一般質問。私は、「安全・安心なまちづくりに向けて竜王駐在所を交番に、また南消防出張所を竜王に」ということで質問をしたいと思います。「駐在所を交番に」というのは、私、3回質問させてもらうわけですが、今回もお願いしたいと思います。

今年の町内での犯罪認知件数は、10月末で86件です。また、交通事故発生件数は10月末で、近江八幡警察署管内では557件のうち竜王駐在所では75件、死亡事故が8月9日に1件起きております。管内の交番・駐在所では、2番目に竜王駐在所が多く発生しております。

特に、平和堂フレンドマートの駐車場で最近、人身事故が多発していると聞いております。できるだけ早く竜王駐在所が交番に格上げされるよう、どのような活動をされてこられたのか、お伺いいたします。

また、日野消防署南消防出張所は昭和48年3月に建設され約37年経っており、東近江消防署管内の建物の中でも古く老朽化しており、耐震補強ができていないのかも不安です。東近江行政組合の中で建て替えの議論が出ているとお聞きしました。この時期において、竜王町として町内に消防出張所ができるように要望を出しておられるのか、お伺いいたします。また、今後の取り組みもあわせてお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 岡山富男議員の「安全・安心なまちづくりに向けて駐在所を交番に、また南消防出張所を竜王に」のご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本年10月末の本町の刑法犯の件数は86件、交通事故件数は人傷事故で75件となっており、前年同時期からは減少していますが、車上狙い、また見通しのよい交差点での事故は相変わらず多発しており、本町の発生事件・事故の特徴ともなっています。また、昨年オープンいたしましたアウトレットパーク駐車場で物損事故、本年2月オープンいたしましたフレンドマーケット駐車場で物損事故も、依然として発生をいたしております。

お尋ねいただいております「駐在所を交番に」でございますが、以前より要望活動に取り組んでおりますが、本年も11月9日に近江八幡警察署長へ要望書を持参し、また、去る12月5日には滋賀県警察本部長へ直接要望書を添え、「交番設置」が住民の切なる願いとして要望活動を行ったところです。

所轄であります近江八幡警察署長からは、名神竜王インターチェンジを軸に滋賀県の交通の要衝となり、本町のみならず、今後、近隣周辺での様々な開発やプロジェクトの進展による人の流れ、動向や動態、さらにそれらアクセス道路としても様々な懸念をされますことから、事件件数など数値で表すことのできないものをより明確にし、地域を守る戦略として近江八幡警察署を挙げて県警本部へ対応いただいていることをお聞かせいただいております。県警本部長も前任の本部長からしっかりと引き継ぎを受けていただいております、プライベートながら自ら本町へ足を運んでいただいているようであり、本町の地形的にまた環境的にも直視いただいているのではないかと推察をいたしました。

しかしながら県内でも多くの交番要望がありますし、現下における人員をはじめ多くの課題整理が必要なことを挙げられております。事件件数などでは見えない、そうしたものなど様々な面から検討することが必要との見解を聞かせていただいております。いずれにいたしましても、引き続き交番設置までさらに要望要請活動を継続してまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

次に、日野消防署南出張所を竜王にというお尋ねでございますが、仰せのとおり、建築以来経年劣化による老朽化も進み、建て替えについても議論されているところであり、これについては消防広域化の議論とも大きく関わるものでございます。本町は、以前より様々な機会を捉えまして、「竜王町にも消防署を」との発信をしてきておりますが、要望書にして出すには至っておりません。

しかしながら今日、人口、産業拠点の動向、救急需要の増加、地域の変化に対応した消防力の強化、さらに複雑多様化した災害等に対応する常備消防が求められており、交番所と同様、第五次総合計画に掲げ、地域住民の安全・安心の確保から常備消防（消防署分署等）の設置に向け、要望・要請活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご助言を賜りますようお願い申し上げます、回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） ありがとうございます。特に今、町長自身が近江八幡支部の交通安全の会長をされている。また、消防関係でも支部長をされております。その中でやはり、先日も交通事故が起こった場合にも、警察だけではなくに消防関係がここまで入ってくる、レスキューが入ってくるとかいうことも多々出てくるといふこともあります。

先ほど課長が言われましたように、竜王町は名神インターがありますので、やはり栗東～八日市間が消防の関係も出てきます。救急車、これも常に出てくる。やはりそういうことを考えると、今の南出張所からということになると、なかなか、一刻を争う時に早く来てくれない。また、私、一度聞かせてもらったのですが、電話の57局と58局とが、場所によっては救急の出方が違うということも聞かせてもらったことがあります。それが本当かどうかは分からないのですが、そんなことも聞かせてもらったことがありまして、やはり竜王町で1つ出張所を持っていれば、ここから拠点としてどこでもすぐに駆けつけしてもらえると。そういうようなこともありますし、やはり町長もこのことには強く要望をされていると思いますので、最後にそのことに関して町長はどのような思いを持っておられるのか、質問をしたいなと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 今年の4月から近江八幡管区の交通安全対策会議の会長を仰せつかっております。同時に、滋賀県消防協会近江八幡支部の支部長も預らせていただいております。

交通事故に対しましては、この春から管区の皆さんに1件でも交通事故が少なくなるように、そしてまた死亡事故だけは絶対に出さないという思いで取り組みをさせてきていただいております。

そういった中で交番要望、引き続き行わせていただいているところです。その経緯につきましては、先ほど課長がお答え申し上げたとおりであります。引き続き粘り強くやはり実現に向かって行動を起こしてまいりたいという思いであります。

特にこのところ、竜王町内で交通事故が頻発いたしております。皆さんにも気を引き締めて、年の瀬を迎えるわけでありますので、これもあわせて議員の皆様にご協力いただきながら進めてまいりたいという具合に思います。

それから、消防署の出張所でございますけども、私は東近江行政組合の副管理者という立場でもございます。竜王町が要望いたしております「竜王町へ」ということの要望書は出ておりませんが、管理者会議の中での覚書としては条項にあげていただいております。現在、東近江行政組合では広域化の話が進められていますので、落ち着き次第この協議に入るとすることも覚書の中の項目でございます。そういった中で、竜王町は一日も早くという思いは皆さんと一緒でございますので、汗をかかせていただきたいという具合に思い

ます。

いずれにいたしましても、住民の皆さんが毎日安心して生活を送ってくださるように取り組むこと、これはもう議員の皆様にもご協力いただかないとできないことでございます。我々一人ひとりが心の戸締まりもしっかりとしていく、心の鍵もしっかりとかけていく。このことも今お伝えさせていただいていることでございますので、ご協力をお願いして回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 「竜王っ子に英語会話能力の向上を」について伺います。

円高による製造業の海外依存、それによる国内産業の空洞化や、新産業の創設が進まない中で、経済のグローバル化が一段と進み、今年の大卒者の就職内定率は10月1日現在で59.9%と低く、若者たちの夢と希望が叶えられる状態ではありません。竜王っ子の将来を考えると、グローバル化の時代にはそれ相応の教育をしっかりとし身につけ、巣立ってほしいと思います。

私は、以前より国際共通語としての英語教育の充実を願っています。今年4月より小学校5年生・6年生に「外国語活動」が必修になりました。当町では「英語暗唱大会」の実施や「英語検定」を計画され、先進的な取り組みがなされてはおりますが、東京品川区では構造改革特区の認定を受けまして、小学校1年生から週1コマの「英語科」授業が行われています。このように一步先んじた取り組みを当町でも実施できないかを伺います。

2点目には、町民の皆様方に小学生の英語学習の理解や醸成のために、有線放送を通じ毎日少しずつ小学生による英語会話や朗読を流すことはできないかということについてお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 山田義明議員の「竜王っ子に英語会話能力の向上を」のご質問にお答えします。

今年度から新学習指導要領に基づく教育課程が全面実施となり、小学校5・6年生における外国語活動が必修となりました。本町ではこれより2年早く平成21年度から取り組み、文部科学省指定の「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践研究事業」、平成22年度には県教委指定の「小学校英語活動スプレッド事業」（スプレッドとは、広げるという意味）、そして、今年度から2年間、県教委指定の「外国語教育プロモート事業」（プロモートとは、普及促進という意味）に取り組み、小学校外国語活動の充実と小中学校英語

教育の連携に取り組んでいるところでございます。

また、教育行政基本方針に「中学校英語検定受検者数60%以上」を数値目標に掲げ、教育委員会が牽引役となりながら、子どもたちの国際化・グローバル化に対応した英語教育の充実に努めているところです。

特に今年の夏、「子ども英語暗唱大会」を開催しましたところ、小学生・中学生あわせて25名の子どもたちをはじめ多数の参観者があり、町民皆様の英語への興味や関心の高さをうかがい知ることができたところです。これらの取り組みを積極的に実施してきましたこと、特に英語暗唱大会や英語検定は、県内の他市町には見られない先進的な取り組みでありますことをご理解いただきたいと思います。

確かに、東京都品川区においては小学校1年から英語科として授業がなされているようですが、他の教科の授業を減じることもあり、町教育委員会としては、まずは新学習指導要領に基づく教育課程の定着とその充実に努めることも重要であると考えています。

なお、英語暗唱大会や英語検定は、今後、ますますの充実発展に向けて検討しているところです。

さらに、今年度は姉妹都市アメリカ合衆国ミシガン州スーセーマリー市に中学生を派遣する年に当たりましたので、派遣事業が効果をあげて一層の充実に図るために、来年1月には事業報告会を計画しています。これは、スーセーマリー市へ派遣した中学生が小学校に出向き、小学生に向けてスーセーマリー市の様子を伝えることで、外国や英語への興味・関心を高めることを目的としています。

2点目の「有線放送による小学生による英会話や朗読」についてお答えします。有線放送は、地域メディアの有効な手段として学校や教育委員会も活用させていただき、大変感謝をしています。特に小学校に関わっては、小学校日より、小学生による交通安全啓発、小学生作文放送コンクールや子どもアナウンサー等の取り組みにおいて活躍をさせていただいております。また、学校行事等についても積極的に取材をいただく中で、小学生の活躍については町民皆様にもお認めをいただいていることと思います。

町教育委員会といたしましては、山田議員の意図されることについて、有線放送様と連携する中で、可能で有効な方法を検討していきたいと考えます。例えば、ALT等の活用によるミニ英会話やワンポイントレッスン等の企画を考慮することで、子どもたちの英会話能力の向上や国際理解教育の醸成に努めてまいりたい

と考えます。以上、山田議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 答弁いただいたのですが、1点目につきましてはいろいろと他の教科というか、その方にいろいろと害が出るような話もいただきました。

実はこのたび就任されました大阪市長の橋下さんでございますが、大阪府の知事をされていた時に、韓国に英語教育の実態を視察されたところですが、その時はすごく韓国では進んでいたということで、国際語である英語は非常に大切ではないかなというように私も思っていましたし、また中国では、今、上海の方におきましては週に4回ほどの英語教育もされているというようなことを聞いております。また、この近辺では長浜市の方がそういった特区教育に取り組みられてきたという話も聞いておるのですけれども、これからこの竜王町も、人口も増やしていかないといけないという取り組みもございますので、ぜひ、英語教育ということで、ある意味では近隣の市町に差別化をつけるような、またきらりと光るようなまちづくりとして、ひとつ英語教育というものを力んで取り組んでもらえたらありがたいなと思います。

次に、今質問をさせてもらったのですけれども、町民の方々にはいろいろと理解とか醸成するための話をさせてもらったところでございますが、小学校では5・6年生の担任の先生は、こういった外国語活動ということでいろいろとかかわっておられるわけでございますが、低学年の先生方については、すぐにはかかわる機会がなかなか少ない面もあると思います。そういったところで、そういった担任の方もやがてまた外国語の担当もしないといけないだろうということもあるのですが、日ごろ一定の限られた時間内でも日ごろのあいさつとか、あるいは簡単な会話とかいうものを、ひとつまた先生方の間でもそういう格好で竜王町の英語教育が、それなりに力を入れているのだということで、できればそういう醸成の活動というか、そういったことを教育長の方でひとつまた考えてもらえたらありがたいなと思うのですが、その点につきましてお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 山田議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

小学校、学習指導要領が今年度から新たに開始いたしまして、英語教育が始まっております。中学校では来年からでございますが、英語の学習時間が週3回から週4時間へと拡大するということでございます。この時期に、竜王町におきましては県教委指定の英語プロモート事業を、2年間の研究指定のあと、



また受けておりました、大変先進的に取り組んでいるところでございまして、小学校の英語教育の充実、ならびに中学校の英語教育の充実、そして小学校・中学校の連携の充実ということで取り組んでいるところでございまして、過日、1年目の研究発表をさせていただいたところでございます。

とりわけ、小学校につきましては先生方が初めての取り組みということで戸惑い等もございましたけれども、この3年間の研究指定を受ける中で小学校の先生方が大変前向きに取り組み、5年・6年の教師だけではなくて全員が研修に取り組むということで、英語の授業の研究に取り組んでいるところでございまして、その中で教師自身が英語力を身につけるということが非常に大切でございまして、そういう意味で個々の研修に熱心に、積極的に取り組んでいたところでございます。

そういうことで、順調に竜王町におきましてはスムーズに推進をされていると考えておりますし、先ほど課長が申し上げました英語暗唱大会、あるいは英語検定等も、今後も引き続き実施していく中で、竜王町の学力向上の中の1つの大きな目玉といたしまして、英語教育の充実ということにつきましてさらに一層取り組んでいきたいと考えておりますので、いろいろと工夫をしまいにしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど山田議員さんからご質問にありました有線放送を活用しての子どもたちの発表、あるいは英語の学習の場の設定ということにつきましても、その中の1つに取り入れていきたいと考えておりますし、他の方法でもいろいろと、子どもたちだけではなくて町民の皆様全体にも広がっていくような、そういう取り組みを今後進めたいと考えておりますので、いろいろとまたご支援の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で山田議員さんの再質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 教育長の方に質問させてもらったのですが、一応学校の先生の担任という以外の方でも、日ごろ職員室とか、あるいは昼休みの時間帯とかいうことに関しても慣れ親しんでいただくというようなことも大事ではないかなということで質問させてもらったのですが、一応それなりにがんばっておられますという返事でしたのですが、ひとつまたこれからも英語教育につきましてもいろいろとまたご尽力いただきたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 竹山町長次期町長選再出馬について質問いたします。来年6月に予定されております竜王町長選挙での竹山町長の再出馬につきまして、お伺いいたします。

竹山町政1期目の任期も、来年6月に迫ってまいりました。竹山町長におかれましては、平成20年6月に就任されて以来、財政の健全化を旗印に、民間で培ってこられた経営ノウハウを駆使し、地区別懇談会を全集落で開いて町民の皆様の理解を得ながら、公債費負担の早期改善を図ってこられました。その結果、平成22年度の実質公債費比率が20%を切って19.3%になりました。

また、平成23年度からは第五次竜王町総合計画がスタートし、竹山町長は常に先頭に立って「まちづくり地域懇談会」を32自治会3団体で実施し、町民のコンセンサスを得ながら10年後の人口1万4,000人を目標に、まちの将来像「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」を実現していくための諸施策について、10月29日に町公民館ホールで「まちづくり煌きフォーラム」を開かれ、その取り組み・意気込みを発表されたばかりであります。

次期町長選が早くも町民の皆様の間で話題となっており、竹山町長の動向が最も注目されているところでございます。町長2期目の出馬について、所信をお伺いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 古株克彦議員さんの「竹山町長次期町長選再出馬について」のご質問にお答えいたします。

平成20年6月24日に就任させていただきましてより、3年と6カ月経過いたしました。正直申しまして、あっと言う間の3年半でありました。この間、議員各位には格段のご指導とご叱正を頂戴いたしてまいり、また、職員にも支えられ今日に到っていることに対しまして、まずもって心から感謝と御礼を申し上げます。

私は、就任当初より財政の健全化を訴え続けてまいりました。行財政改革を住民皆様に繰り返し説明いたしながら、平成22年度・平成23年度を健全化への取り組み重点期間とし、後半に入りようやくにして実質公債費比率の悪化に歯止めがかけられたことは、目に見える答えではありますものの、財政状態を判断する基準であります18%の数値には引き続き行財政改革を継続していかねばなりませんし、私自身18%を下回ってこそ及第点になるものと認識いたしており、皆さんの理解と協力を求めながら財政健全化に取り組ませていただきたいと思います。

えているところでございます。

一方、第五次竜王町総合計画実現に向かっては、「人を大切に」、そして「人口増加へ向かう施策を打ち出していくこと」を、まちづくり煌きフォーラムで提起させていただきました。地域懇談会やフォーラムを終え総合計画の内容を理解してくださる方も増え、私はこのたびの計画を軌道に乗せねばならない大きな責任を感じております。

続けさせていただきますが、この1～2年間、新しい企業立地が進んだのは、県内では竜王町だけであります。これも皆さんからの協力あってのもの感謝をいたしているところでありますし、引き続き次なる企業立地も具体的になっていくこと、さらには県有地の開発造成も期近く、竜王町には明るい兆しが見えますので、極力早い間に実現を目指さなければいけないと考えております。

以上、財政健全化への継続取り組み、および第五次竜王町総合計画を軌道に乗せること、さらには新しい企業立地を一日でも早く実現させることに関して述べさせていただきます。

他にも災害に強いまちづくり、町内交通機関のあり方、教育施設環境の整備等々、就任させていただき日数の経過とともに町の直面する課題がはっきりと見えてまいりましたが、私には道半ばであり課題解決に向かってやらなければならないことが山積でございます。いまのところ、毎日元気に執務に当たらせていただいておりますし、町の皆さんから「頑張ってください」との温かい励ましのお言葉も承っております。何よりも町の職員幹部から、「厳しい財政状況の中、汗をかくことの大切さを再認識しています。町に新しい動きが出始めた時ですので、いっしょに力を合わせて進めていきましょう」との意思を表示してくれていますことが、私にとりまして身に余るほどの支えとなっております。皆様のさらなるご指導を賜りながら、不肖をも省みず、引き続き町政の舵取り役を担わせていただくべく二期目に向かって覚悟を新たにしているところでございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** ただいま町長より、再出馬についての強い意欲をお伺いいたしました。その言葉をお聞きしまして、私の気持ちを率直に申し上げたいと思います。

今まで地域懇談会等で町民の皆さんの声をお聞きになって、諸施策に取り組んでご苦労されてきたと思います。しかし、先ほど竹町のごみ焼却場等の質疑がご

ございましたように、今一步踏み込んで町民の目線でいろいろなことに取り組んでいただきたい。それから、ここ数年、竜王町の政治的な基盤が脆弱になっているように感じられます。あの32集落を先頭に立って回られた積極的な行動を、町外に向けていただき、竜王町全体のために、竜王町のレベルアップのために行動されることを期待して、私の質問を終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後2時48分